【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月29日

【事業年度】 第63期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

【会社名】 株式会社ワキタ

【英訳名】 Wakita & Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 脇 田 貞 二

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀一丁目3番20号

【電話番号】 06 - 6449 - 1901(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 小田俊夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝一丁目 6番10号

【電話番号】 03 - 5439 - 4630

【縦覧に供する場所】 株式会社ワキタ 東京支店

(東京都港区芝一丁目6番10号)

株式会社ワキタ 名古屋中央支店

(名古屋市緑区大高町字寅新田135)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期	
決算年月		2019年 2 月	2020年 2 月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	
売上高	(百万円)	70,479	82,275	74,015	74,989	78,870	
経常利益	(百万円)	6,550	6,029	5,661	5,661	5,880	
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,184	3,607	3,191	3,573	3,901	
包括利益	(百万円)	3,651	3,521	3,754	3,908	3,965	
純資産額	(百万円)	93,146	95,112	97,150	99,093	99,574	
総資産額 (百万円)		130,440	137,855	137,477	144,376	138,652	
1株当たり純資産額 (円)		1,787.65	1,823.71	1,860.68	1,895.93	1,968.96	
1株当たり当期純利益 (円)		80.54	69.46	61.46	68.84	76.44	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		-	-	-	-	-	
自己資本比率 (%)		71.2	68.7	70.3	68.1	71.2	
自己資本利益率 (%)		4.6	3.8	3.3	3.7	4.0	
株価収益率	(倍)	14.7	12.6	15.2	14.5	14.7	
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,596	9,374	13,228	15,502	4,168	
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,325	7,347	4,274	2,135	5,555	
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,881	6,187	6,458	6,168	9,214	
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	28,167	24,007	26,498	33,724	23,142	
従業員数〔外、 平均臨時雇用人員〕	(人)	712 (205)	974 (275)	1,085 (268)	1,162 (290)	1,257 (306)	

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 1株当たり純資産額の算定上、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。
 - 3 1株当たり当期純利益の算定上、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 - 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		2019年 2 月	2020年 2 月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月
売上高	(百万円)	59,507	65,679	54,006	53,430	53,682
経常利益	(百万円)	5,873	5,761	4,906	4,915	5,120
当期純利益	(百万円)	4,019	3,851	3,199	3,798	3,916
資本金	(百万円)	13,821	13,821	13,821	13,821	13,821
発行済株式総数	(千株)	52,021	52,021	52,021	52,021	52,021
純資産額	(百万円)	91,477	93,599	95,451	97,683	97,914
総資産額	(百万円)	120,509	126,702	125,778	131,564	126,074
1 株当たり純資産額	(円)	1,761.52	1,802.26	1,837.93	1,882.63	1,953.10
1 株当たり配当額	(円)	30.00	33.00	30.00	33.00	38.00
(1株当たり中間配当額)	(11)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1 株当たり当期純利益	(円)	77.35	74.16	61.60	73.16	76.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	75.9	73.9	75.9	74.2	77.7
自己資本利益率	(%)	4.4	4.2	3.4	3.9	4.0
株価収益率	(倍)	15.3	11.8	15.2	13.6	14.7
配当性向	(%)	38.8	44.5	48.7	45.1	49.5
従業員数〔外、 平均臨時雇用人員〕	(人)	417 〔184〕	441 〔177〕	500 (166)	513 〔174〕	550 〔173〕
株主総利回り	(%)	93.4	72.1	79.5	86.5	99.6
(比較指標:配当込み TOPIX)	(%)	(92.9)	(89.5)	(113.2)	(117.0)	(127.0)
最高株価	(円)	1,504	1,199	1,225	1,182	1,249
最低株価	(円)	1,030	865	803	943	944

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 1株当たり純資産額の算定上、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。
 - 3 1株当たり当期純利益の算定上、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 - 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
 - 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 6 2020年2月期の1株当たり配当額33円には、設立60周年記念配当3円を含んでおります。

2	八字】
_	【四甲】

•	1 / □ 	
	1955年3月	大阪市西区梅本町(現本田1丁目)において脇田機械工業所を創業、舶用機械の販売・修理を開始。
	1960年3月	資本金200万円の株式会社に改組。商号を脇田機械工業株式会社に変更。
	.000 0 / 3	産業機械及び舶用機械の販売・修理を開始。
	1962年 3 月	建設機械等の賃貸事業を開始。
	1966年 6 月	東京営業所を開設(1969年5月支店昇格)。
	1967年 5 月	建設機械等の製造・販売を開始。
	1967年7月	九州営業所を開設(1974年5月支店昇格)。
	1968年7月	名古屋営業所を開設(1980年9月支店昇格)。
	1969年3月	仙台営業所を開設(1978年3月支店昇格)。
	1969年 5 月	大阪支店を開設。
	1970年11月	広島営業所を開設(1980年9月支店昇格)。
	1974年 3 月	博玉メリヤス株式会社(大阪市東区 資本金100千円)を株式の額面変更を目的として吸収
		し、商号を株式会社ワキタに変更。
	1979年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
	1982年 9 月	滋賀工場新設。
	1983年 2 月	本社事務所を大阪市南区(現大阪市中央区)に移転。
	1984年 3 月	映音事業部新設、映像・音響機器の販売・賃貸事業を開始。
	1989年 8 月	大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
	1992年 4 月	営業本部、管理本部を新設。
	1999年3月	映音事業部をシステム事業部に改称。
	2000年2月	本社ビル(大阪市西区江戸堀)竣工。
	2000年3月	登記上の本社を大阪市西区江戸堀に変更。
	2007年3月	千葉リース工業株式会社(千葉県柏市 連結子会社)を千葉県内の営業強化を目的として
		買収。
	2008年3月	不動産事業本部を新設。
	2011年2月	建設機械等の製造を他社委託等に変更。
	2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場。
	2016年3月	平川機工株式会社(大阪府大東市 非連結子会社)を建機事業の合理化及び効率化を目的
		として吸収合併。
	2016年3月	八洲商会株式会社(埼玉県加須市 連結子会社)を海外取引の取扱商品の拡張と販路拡大
		を目的として買収。
	2017年 9 月	株式会社泉リース(埼玉県所沢市 連結子会社)を既存の拠点との連携及び首都圏での営
		業強化を目的として買収。
	2018年3月	東日興産株式会社(東京都世田谷区 連結子会社(出資比率80%))を建機事業の一層の
		業容拡大並びに農業機械の販売事業への新規参入等を目的として買収。
	2018年11月	信陽機材リース販売株式会社(長野県上田市 連結子会社)及びその関連会社(株式会社
		クリーン長野、信陽サービス有限会社 いずれも連結子会社)を、甲信地区における建機
		事業の業容拡大及び既存拠点とのシナジー効果の実現を目的として買収(のちに信陽サー
		ビス有限会社は、信陽機材リース販売株式会社を存続会社として吸収合併されたことによ
		り消滅)。

2019年3月 サンネットワークリブ株式会社(京都市伏見区 連結子会社)を介護事業への新規参入及 び事業拡大を図ることを目的として買収。 2019年4月 株式会社泰成重機(埼玉県川口市 連結子会社)を建築分野への参入、クレーンオペレー ション技術の取得及びクレーン売買等、建機事業販売部門でのシナジー効果の実現を目的 として買収。 2019年11月 株式会社CSS技術開発(東京都多摩市 連結子会社)をICT建機を用いた i-Constructionへの取組み強化による建機事業の業容拡大と既存拠点とのシナジー効果の実 現を目的として買収。 2021年6月 2018年3月にホテルを建設する目的で共同出資した有限会社福光(大阪市中央区 連結子 会社)を株式取得により完全子会社化。併せて社名を株式会社コルディアに変更、本店所 在地を大阪市西区に変更。 株式会社九州機械センター(福岡県糟屋郡須恵町 連結子会社(出資比率90%))及び株 2021年9月 式会社グランドアース(福岡県糟屋郡須恵町 連結子会社(出資比率90%))を、九州北 部地区における建機事業の業容拡大及び既存拠点とのシナジー効果の実現を目的として買 収(のちに株式会社九州機械センターは、株式会社グランドアースを存続会社として吸収 合併されたことにより消滅し、株式会社グランドアース九州へ社名変更)。 2022年4月 東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所プライム市場に上場。 2022年9月 株式会社ヤマケイ(現 株式会社ワキタ・ヤマケイ 連結子会社)(横浜市金沢区)を関 東地区の営業強化を目的として買収。 2023年2月 大喜産業株式会社(滋賀県守山市)を京滋地区の営業強化を目的として買収。 2023年3月 大裕株式会社(大阪府寝屋川市)を建機事業における技術提案等のICT戦略強化を目的 として買収。

事業の更なる事業拡大を目的として買収。

株式会社ニチイケアネット(現 株式会社ワキタケアネット)(東京都千代田区)を介護

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社12社(2023年2月28日現在)で構成されており、土木・建設機械、荷役運搬 機械等の販売及び賃貸事業、映像・音響機器、介護用品等の販売及び賃貸事業、並びに不動産の賃貸及び販売事業を 主な事業内容としております。

各事業内容と各社の位置付け等は、次のとおりであります。なお、事業の区分内容は、セグメント情報における事 業区分と同一であります。

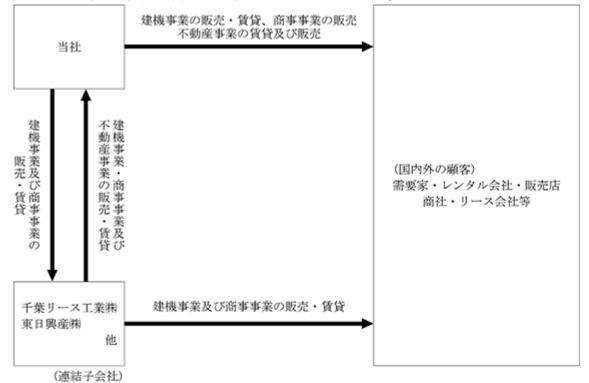
当社及び子会社千葉リース工業㈱並びに東日興産㈱他が、土木・建設機械、荷役運 [建機事業] 搬機械等の販売及び賃貸を行っております。

当社及び子会社サンネットワークリブ㈱が、商業設備、映像・音響機器、介護用品 [商 事 事 業]

等の販売及び賃貸を行っております。

当社及び子会社㈱コルディアが、不動産(商業用ビル、マンション等)の賃貸、分 [不動産事業] 譲等の販売及びホテルの経営を行っております。

当社グループの状況を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 千葉リース工業㈱	千葉県柏市	50	建機事業	所有 100.0	主に当社と土木・建設機械 の販売・賃貸等を行ってお ります。
八洲商会㈱	埼玉県加須市	30	建機事業	所有 100.0	主に当社と荷役運搬機械の 販売等を行っております。
㈱泉リース	埼玉県所沢市	10	建機事業	所有 100.0	主に当社と土木・建設機械 の販売・賃貸等を行ってお ります。また、当社が資金 の一部を融資しておりま す。
東日興産(株) (注6)	東京都世田谷区	90	建機事業	所有 80.0	主に当社と土木・建設機械 の部品販売等を行っており ます。
信陽機材リース販売(株)	長野県上田市	28	建機事業	所有 100.0	主に当社と土木・建設機械 の販売・賃貸等を行ってお ります。また、当社が資金 の一部を融資しておりま す。
(株)クリーン長野	長野県上田市	20	建機事業	所有 100.0 (100.0)	主に当社と屋外トイレユニット等の販売・賃貸等を 行っております。
サンネットワークリブ(株)	京都市伏見区	20	商事事業	所有 100.0	主に当社と介護福祉用具の 販売・賃貸等を行っており ます。役員の兼務1名。
(株)泰成重機	埼玉県川口市	5	建機事業	所有 100.0	主に当社とクローラークレーンオペレーター付揚重業を行っております。また、当社が資金の一部を融資しております。
(株)CSS技術開発	東京都多摩市	90	建機事業	所有 100.0	主に工事用測量機器の販売・賃貸等を行っております。また、当社が資金の一部を融資しております。
(株)コルディア	大阪市西区	86	 不動産事業 	所有 100.0	主に当社と土地の賃貸を 行っております。
(株)グランドアース九州 (注5)	福岡県糟屋郡須惠町	20	建機事業	所有 90.0	主に当社と土木・建設機械の販売・賃貸等を行っております。また、当社が資金の一部を融資しております。
㈱ワキタ・ヤマケイ (注4)	横浜市金沢区	10	建機事業	所有 100.0	主に当社と土木・建設機械 の販売・賃貸等を行ってお ります。また、当社が資金 の一部を融資しておりま す。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 - 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 - 3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
 - 4 2022年9月26日付で株式会社ヤマケイの株式を取得し、連結子会社といたしました。なお、同社は2023年1月1日付で株式会社ワキタ・ヤマケイへ社名変更しております。
 - 5 2023年1月1日付で株式会社グランドアースを存続会社とし株式会社九州機械センターを消滅会社とする吸収合併を行い、社名を株式会社グランドアース九州に変更しております。

EDINET提出書類 株式会社ワキタ(E02618) 有価証券報告書

6 東日興産株式会社については、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が 10%を超えています。

主要な損益情報等 (1) 売上高 10,516百万円 (2) 経常利益 544百万円 (3) 当期純利益 214百万円 (4) 純資産額 1,628百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年 2 月28日現在

	2023年 2 月20日現任
セグメントの名称	従業員数(人)
建機事業	1,088 [239]
商事事業	125 [63]
不動産事業	7 (2)
全社(共通)	37 [2]
合計	1,257 (306)

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外書で記載しております。
 - 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員は除いております。
 - 3 全社 (共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年 2 月28日現在

従業員数(人)	平均年齢		平均勤続年数	平均年間給与(円)	
550 (173)	38歳	10ヵ月	11年 5カ月	6,088,546	

セグメントの名称	従業員数(人)
建機事業	488 (167)
商事事業	18 [2]
不動産事業	7 (2)
全社(共通)	37 [2]
合計	550 [173]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時 従業員数は〔〕内に年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外書で記載しております。
 - 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員は除いております。
 - 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 4 全社 (共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はワキタ社員組合と称し、1970年9月12日に結成されております。

組合員数は385人で上部団体には加入しておりません。

労使関係については、円滑な関係にあり特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社には、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、当該有価証券報告書に記載された将来に関する事項について、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営方針

当社グループは、創業以来の社是である「幸せ(しあわせ)」を体現すべく、「顧客の課題解決に応える」ソリューション提供カンパニーでありたいと考えております。業績伸長を通じて企業価値を向上させ、顧客、仕入先、従業員、株主、そして社会というステークホルダーの「幸せ」を実現するとともに、顧客と社会にとってなくてはならない存在を目指します。そのための成長戦略に加え、次世代のリーダー育成を柱とした人材育成を強化してまいります。

当社グループのセグメント毎の社会的使命(ミッション)は以下のとおりであります。

建機事業

災害復旧・防災活動、国土強靭化へのインフラ整備取組支援のほか、ICT・技術提案等により建設業界の諸問 題解決を支援してまいります。

商事事業

カラオケによる人々の歌うことの喜びを提供し、高齢化社会における介護業界および介護従事者への支援を継続してまいります。

不動産事業

快適なオフィス環境、住空間、ホテルでの寛ぎの提供を通じて社会に貢献してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、目指すべき姿を実現するために中長期的なグループの経営戦略として、「2025中期経営計画」 (2023年2月期~2025年2月期)を策定し、堅固な財務基盤の上に第二の創業を目指して「安定から成長へ」をキーワードに中長期的な成長戦略を進めてまります。

数値目標(2025年2月期 計画)

連結売上高 925億円

連結営業利益 80億円

EBITDA 140億円

ROE 5.0%

セグメント別事業方針

(建機事業)

- ・i-Constructionの推進
- ・店舗ネットワークの拡充
- ・レンタル部門と商社販売部門のシナジー創出
- ・自社ブランド「MEIHO」強化

(商事事業)

- ・カラオケ事業の維持拡大
- ・介護事業の強化

(不動産事業)

- ・安定収入の確保
- ・保有資産のバリューアップと顧客満足度の向上
- ・宅地開発分譲事業

成長投資と株主還元の両立

当社グループは、株主への利益還元を重要な経営課題と認識しており、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。この基本方針をもとに株主とのエンゲージメントを高めることを目的として、2023年2月期以降2025年2月期までの3カ年において毎年、配当と自己株式購入を含めた総還元性向を100%とし、株主還元を強化してまいります。

一方、これまで蓄積した資本を活用して、成長のために次の施策を積極的に行ってまいります。

- ・M&A投資(予算150億円)
- ・建機レンタル拠点のネットワーク拡充(目標年間5店舗)
- ・人的資本への投資(人員増強、人材成長支援)
- ・環境対応型建設機械への投資
- ・介護事業拡充のための投資

(3) サステナビリティに関する考え方及び取組

サステナビリティ全般に関する考え方及び取組

イ 基本的な考え方

当社グループは、当社グループの商品及びサービスをもって、お客様と社会の課題解決に貢献することで持続可能な社会の実現を目指しております。そのことが結果として企業自身の成長と安定をもたらすという好循環の実現を重要な経営課題の一つとして認識しており、サステナビリティへの取組みをより一層強化し、中長期的な企業価値向上に繋げてまいります。

なお、現在この考えを具現化すべく、サステナビリティに関する基本方針の策定と重要課題 (マテリアリティ) の特定についての検討を進めており、準備が整い次第、適切に情報開示を行う予定です。

ロ ガバナンス

当社グループは、2023年3月24日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として、サステナビリティ委員会を設置することを決議し、同日、サステナビリティ委員会を設置しました。

サステナビリティ委員会は、取締役会の諮問機関として、サステナビリティ関連のリスクと機会を分析・監視・管理し、サステナビリティに関する基本方針や重要課題の特定、重要課題に関する指標や目標の設定や進 捗管理、サステナビリティ関連情報開示等に関する審議を行い、取締役会へ報告いたします。

なお、サステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長とし、委員は取締役及び執行役員のうち委員長が指名する者に加え、社外取締役により構成されております。

ハ リスク管理

サステナビリティに関する基本方針や重要課題の特定、さらには重要課題の監視・管理等のため、サステナビリティ関連のリスクと機会について分析し、対応策について検討を行ってまいります。リスクと機会については今後サステナビリティ委員会にて定期的に確認を行い、必要に応じて重要課題及びその指標や目標を見直すなど適切に対応してまいります。

人的資本・多様性への取組

イ 人材育成への取組

当社グループは、社員から創造されるビジネスにより成り立っており、人材こそが企業成長の原動力であるとの認識を持っております。

その認識の下、当社グループにおいては、未来への基盤づくりとして人材育成に積極的な投資を行っております。具体的には新入社員に対するマンツーマンでのインストラクター制度及びフォロー研修、中堅社員研修、ニューリーダーを目指す社員向け研修、新任店長研修、職種別研修等の社内研修の充実化を図っており、個々の社員が持てる能力を最大限に発揮できる制度及び環境の整備を推進しております。また各種資格取得に対する金銭的支援、海外人材の受け入れ、女性活躍推進チーム設置による具体的施策の推進等、多様な人材の採用並びに多様な働き方の提供や能力開発制度の整備を行っております。

今後も社員の処遇改善や人員の増強と並行しながら、社員満足度調査等の施策により社員とのエンゲージメントを深め、グループ内の人材育成及び働きがいの向上に取り組んでいく方針です。

ロ 社内環境整備への取組

当社グループは、年齢、国籍、性別等区別することなく、意欲と能力のある優秀な従業員が平等に管理職登用への機会が得られるような人事制度を整備しております。

今後も、従業員が最大限の能力を発揮できる職場環境や企業風土の醸成に努め、意欲と能力のある従業員を 育成し、適正のある人材を管理職として登用していく方針であります。

現在、女性、外国人、中途採用者等の区分で管理職の構成割合や人数の目標値等は定めておりませんが、その具体的な目標設定や状況の開示については、今後の課題として検討してまいります。

気候変動への対応 (TCFD提言への対応)への取組

気候変動問題等の地球環境問題は、サステナビリティを巡る課題として認識されており、世界全体で脱炭素化に向けた取組等が進められおります。日本においても、猛暑日の増加、豪雨被害の頻発等の気候変動の具体的影響が生じており、ESG投資の加速や炭素税の本格的な導入が議論されるなど、気候変動及びその対策が企業経営にもたらす影響は一層増大することが予想されます。

当社グループにおきましては、このような経営環境であることを踏まえ、環境規制や関連法規等の遵守は当然として、気候変動への対応を重要課題として捉え、気候変動に係るリスク及び機会が当社グループの事業活動や収益等に与える影響について分析し、対策を考えてまいる所存です。

なお、現在、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures)による気候関連財務情報開示に関する4つの提言(ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標)を踏まえた、気候変動に関する基本方針及び取組についての検討を進めており、準備が整い次第、適切に情報開示を行う予定です。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界的な物価高と金融引き締めによる内需の下振れに加えて、ウクライナ情勢の 長期化による資源価格やエネルギー価格の高騰等、景気の先行きについては予断を許さない状況が続くことが予想 されております。

一方国内では、政府による行動制限緩和等の各種政策の効果により、社会経済活動の正常化が進展し、本格的な回復が期待されております。当社グループが主力としている建機業界においても、公共投資は引き続き底堅く推移し、民間設備投資についても持ち直しが期待されるものの、資材価格やエネルギー価格の高騰、土木建設の担い手不足等の影響により、業界を取り巻く環境は依然先行き不透明で予断を許さない状況が予想されます。

こうした中、当社グループでは、2025年2月期を最終年度とする中期経営計画を策定し、企業価値の更なる向上を目指してまいります。

中核事業である建機事業においては、災害の復旧・復興工事、公共インフラの老朽化対策、土木建設の担い手不足に対応するため、国内レンタルネットワークの拡充、ICT・技術提案、環境対応型を含むレンタル資産の高水準投資を更に行ってまいります。

チャレンジ事業である商事事業においては、介護事業を拡大すべく、介護機器レンタルの出店エリア拡充、介護人材や介護施設不足の解消に努めるための積極的な投資を行ってまいります。

安定収益事業である不動産事業においては、堅実な保有に努め保有資産のバリューアップを図ることで引き続き安定的な収益を確保してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

これらのリスクが顕在化した場合、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性がありますが、当社グループといたしましては、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応として、代替する対応策を機動的に策定し、その遂行に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境について

建機事業は土木・建設機械の取扱いが主なため、公共投資の大幅な削減や経済情勢の急激な変動による民間設備投資の減少により、貸与資産の稼働率の低下や同業者間の価格競争の激化が生じ、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

商事事業における設備機器や映像・音響機器の販売においては、景気下降局面で需要が減少しますと、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

また介護用品の販売及び賃貸においては、介護保険利用者に直接的な介護サービスを実施しておりませんが、当社グループの取引先となる事業者及び介護保険利用者は介護保険制度の適用を受けるため、間接的に当社グループの事業は介護保険制度の影響を受けることとなります。よって、介護保険制度の変更等により要介護認定を受ける被保険者の範囲、介護保険の適用となる介護用品の範囲や利用者の負担率が変更されることで需要動向が悪化した場合、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

不動産事業は販売部門においては、好立地の住宅用分譲地の減少、賃貸部門においては、入居者の減少や経済 情勢の変動による賃料値下げなどの要因が賃料収入の減少となり、当社グループの経営成績、財政状態及び キャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(2) 販売用商品、貸与資産の購入価額の変動について

当社グループは土木・建設機械、荷役運搬機械、商業設備、映像・音響機器、介護用品等の販売及び賃貸を行っておりますが、これらの資産の市況変動により購入価額が上昇した場合、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(3) 与信リスクについて

当社グループは割賦債権を含む売上債権を有しており、取引先の信用度合による与信限度額を設定し不良債権の発生防止に努めておりますが、取引先の倒産等により貸倒損失が発生した場合、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(4) 有価証券投資による影響について

当社グループが保有する有価証券は、価格変動リスク、信用リスク、元本毀損リスク等の様々なリスクを包含しており、有価証券の時価の下落等により、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損について

当社グループが保有する貸与資産、賃貸不動産、建物、土地、リース資産及びのれん等について、今後これら資産の市場価格下落等により資産価値が著しく低下した場合は、必要な減損処理を行う結果として当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替変動の影響について

当社グループは、商品の一部を海外から外貨建てにて調達しているため、為替変動の影響を受ける可能性があります。こうした影響を最小限にするため、為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、短期及び中長期の予測を超えた為替変動により、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による行動制限の緩和により、社会経済活動の正常化が進展したものの、急速な為替相場の変動やウクライナ情勢の長期化の影響による資源価格やエネルギー価格の高騰等、景気の先行きについては予断を許さない状況が続きました。

当社グループを取り巻く環境は、中核事業である建機事業においては、公共投資は底堅く推移し、民間設備投資についても持ち直しの動きが見られるものの、資材価格やエネルギー価格の高騰、土木建設の担い手不足等の影響により、業界を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは2022年4月に2025年2月期を最終年度とする「2025 中期経営計画」を策定し、安定から成長へ目標を定め、3つの主要な事業で成長シナリオ創出のための施策を通じ、持続的発展と企業価値の向上に努めてまいりました。

このような状況のなか、当社グループの当連結会計年度の業績は売上高は788億70百万円(前期比5.2%増)、営業利益は57億65百万円(前期比4.7%増)、経常利益は58億80百万円(前期比3.9%増)、そして親会社株主に帰属する当期純利益は、39億1百万円(前期比9.2%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

建機事業

建機事業では、販売部門は取引先の購買意欲が回復傾向にあり売上高・利益面とも伸長いたしました。賃貸部門は公共・民間事業ともにレンタル需要が引き続き堅調に推移したことにより売上は伸長したものの、期初よりレンタル資産の高水準投資を積極的に推し進め、売上原価が増加したこと、また、建設コスト上昇に伴う価格競争激化の影響を受けて、利益は減少いたしました。

その結果、建機事業の売上高は、690億49百万円(前期比8.7%増)、セグメント利益は、37億94百万円(前期比3.5%減)となりました。

商事事業

商事事業では、販売部門は前期まで実績のありました遊技設備等の新規販売を終了したこと、及びカラオケ部門の収益認識に関する会計基準の適用により売上は減少いたしましたが、カラオケ事業環境の復調と新たな市場開拓により利益は増加いたしました。賃貸部門は介護事業を行う連結子会社サンネットワークリブ株式会社の売上は伸びたものの、営業拠点の整備やレンタル商品の積極的な先行投資による売上原価の増加のため、利益は減少いたしました。

その結果、商事事業の売上高は、40億3百万円(前期比34.6%減)、セグメント利益は、3億85百万円(前期比7.2%増)となりました。

不動産事業

不動産事業では、賃貸部門において保有している商業ビルやマンション等の稼働率は堅調に推移し、ホテル 事業の稼働状況にも回復がみられました。また、販売部門は収益物件の売却があったことも利益の増加要因と なり、増収増益となりました。

その結果、不動産事業の売上高は、58億17百万円(前期比9.4%増)、セグメント利益は、15億85百万円 (前期比30.4%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産は、前連結会計年度末に比べ94億82百万円減少の504億67百万円となりました。これは主に、現金及び 預金75億63百万円の減少等によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ37億59百万円増加の881 億84百万円となりました。これは主に、土地26億65百万円の増加等によるものであります。その結果、資産合計 は前連結会計年度末に比べ57億23百万円減少し、1,386億52百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ80億61百万円減少の208億48百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金78億97百万円の減少等によるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ18億57百万円増加の182億29百万円となりました。これは主に、長期設備関係未払金15億35百万円の増加等によるものであります。その結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ62億4百万円減少し、390億78百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ4億80百万円増加し、995億74百万円となりました。これは主に、利益剰余金24億16百万円の増加及び自己株式20億円の増加等によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は71.2%となり、1株当たり純資産額は1,968円96銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ105億82百万円(前期比31.4%)減少し、231億42百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、41億68百万円(前連結会計年度は155億2百万円の増加)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益62億85百万円、減価償却費61億40百万円及び仕入債務の減少79億98百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、55億55百万円(前連結会計年度は21億35百万円の減少)となりました。これは 主に、有形固定資産の取得による支出59億38百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、92億14百万円(前連結会計年度は61億68百万円の減少)となりました。これは主に、設備関係割賦債務の返済による支出50億94百万円、自己株式の取得による支出20億円及び配当金の支払額17億16百万円等によるものであります。

(仕入及び販売の状況)

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)	
建機事業	30,040	9.5	
商事事業	1,412	62.4	
不動産事業	1,756	613.7	
合計	33,210	5.7	

(注) 上記金額は仕入価格によっております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
建機事業	69,049	8.7
商事事業	4,003	34.6
不動産事業	5,817	9.4
合計	78,870	5.2

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在にて判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成には、資産・負債及び収益・費用の額に影響を与える見積り及び仮定を必要とします。これらの見積り及び仮定は、過去の実績や当連結会計年度末時点で入手可能な情報を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果は異なることがあります。

当社が連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、特に重要なものは以下のとおりであると考えております。

(固定資産(のれんを含む)の減損)

当社グループは、固定資産(のれんを含む)のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づき課税所得や将来加算一時差異等が十分に確保できることにより、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上高は、建機事業及び不動産事業は増収、商事事業は減収となり、全体としては38億80百万円 増加(前期比5.2%増)の788億70百万円となりました。

利益面につきましては、売上高の増加に伴い、売上総利益は15億30百万円の増加となりました。しかしながら販売費及び一般管理費が12億71百万円増加した結果、営業利益は57億65百万円(前期比4.7%増)、経常利益は58億80百万円(前期比3.9%増)、そして親会社株主に帰属する当期純利益については、39億1百万円(前期比9.2%増)となりました。

(3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2022年4月に2025年2月期を最終年度とする「2025 中期経営計画」を策定し、安定から成長へ目標を定め、3つの主要な事業で成長シナリオ創出のための施策を通じ、持続的発展と企業価値の向上に努めております。

中期経営計画上の目標の達成を判断するための客観的な指標等の実績及び数値目標の推移は以下のとおりです。

	2022年 2 月期 実績	2023年 2 月期 実績	2024年2月期 計画	2025年2月期 計画
売上高(百万円)	74,989	78,870	90,000	92,500
営業利益(百万円)	5,506	5,765	6,400	8,000
EBITDA (百万円)	11,683	13,020	-	14,000
ROE (%)	3.7	4.0	4.2	5.0

営業利益が増益であることに加え、レンタル資産機の高水準投資による減価償却費の増加によりEBITDAも前年を上回っており、順調に推移いたしました。詳細につきましては、「(経営成績等の状況の概要) (1)経営成績の状況」をご参照願います。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及び キャッシュ・フローの状況の分析 (3)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、当社グループの資金需要は主に運転資金と設備資金の二つであります。

運転資金のうち主なものは商品仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用等であります。また設備資金のうち主なものは、貸与資産及び賃貸不動産の購入費用等であります。

これらの資金需要につきましては、自己資金で賄うことを基本としておりますが、必要に応じて銀行借入による資金調達を行うこととしております。

加えて当社グループでは、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。この度、株主とのエンゲージメントを高めることを目的として、中期経営計画「2025中期経営計画」の下、2023年2月期以降2025年2月期までの3カ年において、毎年配当と自己株式購入を含めた総還元性向を100%とし、株主還元を強化してまいります。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、231億42百万円となっております。また、当連結会計年度末における短期借入金の残高は9億20百万円、1年内返済予定の長期借入金の残高は1億22百万円、長期借入金の残高は5億43百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年1月27日開催の取締役会において、株式会社ニチイケアネットの株式を取得し、同社を子会社化することを決議いたしました。2023年2月28日付で株式譲渡契約を締結し、2023年3月31日付で株式の取得を完了し、同日付で株式会社ワキタケアネットに社名変更しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資総額は、14,293百万円であり、このうち主なものは、建機事業における貸与資産への投資5,872百万円、不動産事業における賃貸不動産の設備等への投資639百万円、商事事業における賃貸不動産への投資2,557百万円であります。

なお、所要資金は自己資金によっております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年 2 月28日現在

	—		2020年 2 万20日8							-
				帳簿価額(百万円)						
事業所名 (所在地)	セグメント の名称 	設備の 内容	貸与資産	賃貸 建物及び 附属設備	賃貸土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	従業 員数 (人)
本社 (大阪市西区)	各事業及び 全社的管理 業務	本社社屋等				1,482	1,132 (739.25) [15.00]	12	2,626	37 [2]
滋賀工場 (滋賀県湖南市)	建機事業	販売設備等				339	952 (31,959.75)	11	1,304	9 [6]
建機事業本部 大阪支店 (大阪市西区) 他47店舗	建機事業	販売設備等	7,786			2,465	5,843 (77,208.03) [224,921.97]	1,350	17,446	479 [161]
商事事業本部 システム大阪支店 (大阪市西区) 他4店舗	商事事業	販売設備 及び賃貸 不動産等		1,213	1,176 (11,570.97)	0	[94.30]	1,039	3,429	18 [2]
不動産事業本部 不動産部 (大阪市西区)	不動産事業	賃貸 不動産等		20,879	18,651 (61,856.33)		[734.76]	11	39,541	7 [2]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具及び工具、器具及び備品、並びに建設仮勘定の合計であります。
 - 2 土地の一部を賃借しております。賃借料は、3億56百万円であり、面積については〔 〕内に外書で記載しております。
 - 3 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 4 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時 従業員数は[]内に年間平均雇用人員を外書で記載しております。
 - 5 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
全社	建機事業	貸与資産	3,603	11,784

(2) 国内子会社

2023年 2 月28日現在

					帳簿価額(百万円)						
会社名	事業所名(所在地)	セグメント 設備の の名称 内容		貸与資産	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資 産	その他	合計	. 従業 員数 (人)	
千葉リース工業 (株)	本社 (千葉県柏 市)	建機事業	販売設備等	879	1,130	1,225 (12,257.85) [28,730.08]	6	67	3,308	74 [7]	
八洲商会㈱	本社 (埼玉県加 須市)	建機事業	販売設備等	9	18	40 (2,653.35) [10,749.00]		2	70	21 [2]	
(株)泉リース	本社 (埼玉県所 沢市)	建機事業	販売設備等	211	122	473 (14,337.29) [1,993.00]	3	3	813	21 [7]	
東日興産㈱	本社 (東京都世 田谷区)	建機事業	販売設備等		241	465 (7,007.50)		66	772	116 [5]	
信陽機材リース販売㈱	本社 (長野県上 田市)	建機事業	販売設備等	707	239	1,221 (23,822.30) (32,532.29)		45	2,214	95 [6]	
(株)クリーン長野	本社 (長野県上 田市)	建機事業	販売設備等	0	19	(3,409.00)		1	21	33	
サンネットワー クリプ(株)	本社 (京都市伏 見区)	商事事業	販売設備等	28	456	55 (3,317.25) (5,654.51)	4	51	597	107 [61]	
(株)泰成重機	本社 (埼玉県川 口市)	建機事業	販売設備等	1,362	17	57 (3,775.00) (2,744.05)	4	10	1,451	35 [7]	
(株)CSS技術開発	本社 (東京都多 摩市)	建機事業	販売設備等	42	40	(585.31)		132	216	140 [37]	
(株)コルディア	本社 (大阪市西 区)	不動産事業	賃貸 不動産等			0 (559.76)		0	0		
(株)グランドアー ス九州	本社 (福岡県糟 屋郡須恵 町)	建機事業	販売設備等	412	37	135 (2,937.63) (9,304.51)		11	597	39	
(株)ワキタ・ヤマ ケイ	本社 (横浜市金 沢区)	建機事業	販売設備等	218	41	363 (2,412.76)	19	3	645	26 [1]	

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具及び工具、器具及び備品、並びに建設仮勘定の合計であります。
 - 2 土地の一部を賃借しております。賃借料は 1億81百万円であり、面積については〔 〕内に外書きで記載しております。
 - 3 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 4 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間平均雇用人員を外書で記載しております。
 - 5 2022年9月26日付で株式会社ヤマケイの株式を取得し、連結子会社といたしました。なお、同社は2023年1月1日付で株式会社ワキタ・ヤマケイへ社名変更しております。
 - 6 2023年1月1日付で株式会社グランドアースを存続会社とし株式会社九州機械センターを消滅会社とする吸収合併を行い、社名を株式会社グランドアース九州に変更しております。

7 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
千葉リース 工業(株)	本社 (千葉県柏市)	建機事業	貸与資産	485	2,383
信陽機材 リース販売 (株)	本社 (長野県上田 市)	建機事業	貸与資産	385	1,990

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	投資予定金額セグメント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		資金調達	着手及 予定			
云紅石	(所在地)	の名称	設備の内谷		既支払額 (百万円)	方法	着手	完了
提出会社	全社	建機事業	貸与資産	3,830		自己資金	2023年3月	2024年2月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	149,959,000
計	149,959,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年 2 月28日)	提出日現在発行数 (株) (2023年 5 月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,021,297	52,021,297	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	52,021,297	52,021,297		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年7月4日(注)	750	52,021	289	13,821	289	15,329

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 771.77円 資本組入額 385.885円

割当先 大和証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2023年 2 月28日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)							
区分	政府及び 地方公共	金融	金融商品			計	単元未満 株式の状況 (株)		
	団体	機関	機関 取引業者		個人以外	個人	その他	пІ	(1/1/)
株主数 (人)	-	21	20	168	144	4	2,863	3,220	
所有株式数 (単元)	-	155,071	14,962	139,244	118,620	41	91,956	519,894	31,897
所有株式数 の割合(%)	-	29.8	2.9	26.8	22.8	0.0	17.7	100	

- (注) 1 自己株式1,772,391株は、「個人その他」の欄に17,723単元、「単元未満株式の状況」の欄に91株含まれております。
 - 2 役員向け株式交付信託保有の当社株式が、上記「金融機関」の欄に1,159単元、「単元未満株式の状況」の欄に50株含まれております。
 - 3 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年 2 月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,359	10.67
有限会社脇田興産	 大阪府豊中市上野東3丁目5-3	4,971	9.89
INTERTRUST TRUSTEES(CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN-UP (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE NEXUS WAY, CAMANA BAY GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南2丁目15-1)	4,161	8.28
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2,061	4.10
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,992	3.96
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,991	3.96
オリックス自動車株式会社	東京都港区芝3丁目22-8	1,926	3.83
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,499	2.98
S BC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	1,222	2.43
日立建機株式会社	東京都台東区東上野2丁目16-1	1,200	2.39
計		26,384	52.51

- (注) 1 株式会社三井住友銀行の所有株式数には、同行が退職給付信託の信託財産として拠出し、議決権行使の指図権 を留保している当社株式944千株(発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合1.88%)を 含んでおります。なお、株主名簿上の名義は「株式会社SMBC信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託 口)」であります。
 - 2 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式には、当社が設定した役員向け株式交付信託にかかる当社株式115,950株が含まれております。なお、当該株式は当連結財務諸表において自己株式として表示しておいます。
 - 3 上記のほか、当社所有の自己株式1,772,391株があります。

4 2022年10月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社ストラテジックキャピタルが2022年9月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当連結会計年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社ストラテジックキャピタル	東京都渋谷区東3丁目14番 15号MOビル	4,161	8.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年 2 月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
E7	1/17/22 (1/1/)	BX/八作 ♥ > 女X (IEI)	r3 Er
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,772,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,217,100	502,171	
単元未満株式	普通株式 31,897		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52,021,297		
総株主の議決権		502,171	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個) 含まれております。また、役員向け株式交付信託が保有する当社株式が115,900株(議決権の数1,159個)含まれております。
 - 2「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株、役員向け株式交付信託が保有する当社株式 50株が含まれております。

【自己株式等】

2023年 2 月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ワキタ	大阪市西区江戸堀一丁目3番20号	1,772,300	-	1,772,300	3.41
計		1,772,300	-	1,772,300	3.41

(注)上記自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託所有の当社株式数(115,900株)を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

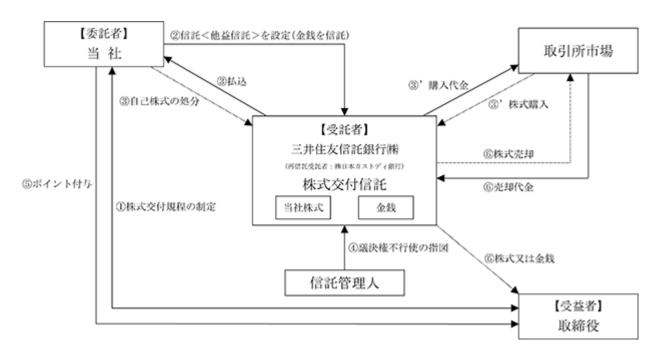
1 役員向け株式報酬制度の概要

当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下同じ。)を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

2 役員向け株式交付信託の仕組みの概要



当社は取締役を対象とする株式交付規程を制定します。

当社は取締役を受益者とした株式交付信託(他益信託)を設定します(本信託)。その際、 当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭(ただし、株主総会の承認を受けた金額の 範囲内とする。)を信託します。

受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します(自己株式の処分による方法や、取引所市場(立会外取引を含む。)から取得する方法による。)。

信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託 管理人(当社及び当社役員から独立している者とする。)を定めます。なお、本信託内の 当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権不行使の指図を行い、受託者は、 当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。

株式交付規程に基づき、当社は取締役に対しポイントを付与していきます。

株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社及び当社役員と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行 に信託財産を管理委託(再信託)します。

3 本信託に係る信託契約の概要

委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社
	(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行)
受益者	当社取締役のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社及び当社役員と利害関係のない第三者を選定する予定
議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使いたしません
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託契約日	2018年 7 月
信託の期間	2018年7月~2024年7月
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

4 本信託に取得させる予定の株式の総数 上限300,000株(信託期間6年間)

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)		
取締役会(2022年4月8日)での決議状況 (取得期間2022年4月11日~2023年2月28日)	2,000,000	2,000		
当事業年度前における取得自己株式	-	-		
当事業年度における取得自己株式	1,753,400	1,999		
残存決議株式の総数及び価額の総額	246,600	0		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	12.3	0.0		
当期間における取得自己株式	-	-		
提出日現在の未行使割合(%)	12.3	0.0		

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)	
取締役会(2023年4月7日)での決議状況 (取得期間2023年4月10日~2024年2月29日)	2,100,000	2,500	
当事業年度前における取得自己株式	-	-	
当事業年度における取得自己株式	-	-	
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-	
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-	
当期間における取得自己株式	-	-	
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	2,500	

⁽注)当期間における取得自己株式には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議により取得した株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)		
当事業年度における取得自己株式	208	0		
当期間における取得自己株式	85	0		

- (注) 1 当期間における取得自己株式数には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。
 - 2 取得自己株式には、役員向け株式交付信託が取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業		当期間			
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)		
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-		
消却の処分を行った取得自己株式	1	-	-	-		
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-		
その他(単元未満株式の買増請求 による売渡)	23	0	-	-		
保有自己株式数	1,772,391		1,772,476			

- (注) 1 当期間における取得自己株式数には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 買取請求による株式数は含まれておりません。
 - 2 保有自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式115,950株は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な施策の一つとして位置づけ、財務体質の強化と将来的な事業展開による資金需要を勘案しながら、安定的な配当を実施することを基本方針としております。

また、株主還元を一層強化するために、2022年4月8日公表の『「2025中期経営計画」(2023年2月期~2025年2月期)策定のお知らせ』の「成長投資と株主還元の両立」に記載の通り、当社は、2023年2月期から2025年2月期までの3年間、毎期、配当と自己株式取得を加えた総還元性向を100%とする方針を定めております。

当社は、剰余金の配当は年1回の期末配当を行うことを基本的な方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、当期の業績及び上記の方針等を勘案し、1株当たり38.00円の配当を 実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、新規事業に対する機動的な対応を可能とするため、引続き相応の確保を継続して いく予定でおります。

なお、当社は期末配当の基準日は2月末日、中間配当の基準日は8月31日とするほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨並びに剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年 5 月25日 定時株主総会決議	1,909	38.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを充実することが、企業価値の維持・向上につながるものと考えており、会社を持続的に発展させるためには、株主から負託を受けた取締役が、株主の利益を毀損させたり、会社の利益に反するような取引や活動がないかについて、日常的に管理監督する義務があると認識しております。

そのためには、株主をはじめとする全てのステークホルダーに対して、重要な情報を適時適切に開示し、経 営の透明性を高めていくことが必要であると考えております。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会に監査等委員(独立した複数の社外取締役を含む。)を置くことで、取締役会の監督機能を強化し、かつ監督と執行の分離を進めつつ経営の機動性を高めることができ、企業価値の向上を図る観点からも監査等委員会設置会社を選択することで、取締役会の監査・監督機能を強化しております。

また、監査等委員の法律上の機能を活用することで、社外取締役(監査等委員)の豊富な経験や幅広い見識を活用し、業務執行取締役に対する監督機能が一層高まることから、コーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え、本体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。

イ 取締役会及び執行役員

当社の取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名と監査等委員である取締役4名(うち3名社外取締役)で構成されており、取締役会を業務執行の最高意思決定機関と位置づけております。取締役会は、月1回の定例取締役会、年4回の決算取締役会のほか、緊急を要する議案があるときは臨時取締役会を適宜開催し、当社及び当社子会社の経営に関する重要事項、決算案等を協議・決定しております。

当社は、経営責任の明確化と業務執行の迅速化を図るため執行役員制度を導入しており、執行役員4名を 選任しております。執行役員は、取締役の指名により取締役会や常務会に出席し、業務執行状況を報告する こととしております。

構成員については、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載しております。

口 監査等委員会

当社の監査等委員会は、4名の監査等委員で構成されており、うち1名が社内取締役である常勤監査等委員、うち3名が社外取締役である監査等委員であります。監査等委員会は、毎月1回開催することとしており、監査等委員は毎月開催される定例取締役会及び定例常務会等の重要会議に出席するとともに、重要事項に関する審議、決議、業績等の進捗に関する業務執行状況の監督などの経営に対するチェックと、取締役の職務の執行に関して、違法性・妥当性の観点から監査を行っております。さらに、監査等委員会が代表取締役の業務執行に関する考え方をヒアリングの上、協議する場を年2回設けております。

構成員については、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載しております。

八 指名・報酬委員会

当社の指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の指名及び報酬に関する取締役会の機能の公平性・透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガナバンス体制の充実を図ることを目的として設置されており、2023年2月期は6回開催いたしました。

指名・報酬委員会は締役会の決議により選定された3名以上の取締役で構成されており、その過半数を独立取締役とし、委員長は指名・報酬委員会の決議により選定しております。

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役の選任・解任(株主総会決議事項)に関する事項、代表取締役の選定・解職に関する事項、役付取締役の選定・解職に関する事項、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等に関する事項、取締役(監査等委員)の報酬限度額(株主総会決議事項)に関する事項、報酬の内容・制度設計に関する事項、後継者計画(育成を含む)に関する事項、社外取締役の独立性基準に関する事項、その他取締役会が必要と認めた事項等について審議し、取締役会に答申を行っております。

ニ サステナビリティ委員会

当社のサステナビリティ委員会は、サステナビリティに関する基本方針や重要課題(マテリアリティ)の特定、重要課題に基づく目標設定や進捗管理、サステナビリティ関連情報に関する事項等の審議を行うことにより、サステナビリティへの取組みを強化し、中長期的な企業価値向上に繋げていくことを目的として、2023年3月に設置しました。

ホ 内部統制推進委員会

当社の内部統制推進委員会は、金融商品取引法の定めに従い、当社グループ全体の財務報告の信頼性と適正性を確保するため、全社的な内部統制及び各業務プロセスの統制活動を強化することにより内部統制制度の整備・評価・推進等を図るとともに、内部統制に関する重要な事項の審議及び内部統制の実施状況を監視することを目的として設置されており、原則毎月1回開催しております。

へ 情報セキュリティ委員会

当社の情報セキュリティ委員会は、情報セキュリティリスクに関して情報セキュリティ規程に従い、当社の情報資産の保護や活用、情報セキュリティ対策の維持向上など、その活動を通じて個人情報の保護や会社機密情報の漏洩防止等の徹底を図ることを目的として設置されており、必要に応じて適宜開催しております。

ト コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、当社グループが常に社会から信頼され、永く発展する組織として存続するために不可欠な企業倫理の確立を目指し、取締役、監査役、監査等委員及び社員に対して、法令及び社会規範遵守についての教育・啓蒙活動、並びに社内通報等により知り得た法令遵守に関する諸問題の処理を行うことを目的として設置されており、必要に応じて適宜開催しております。

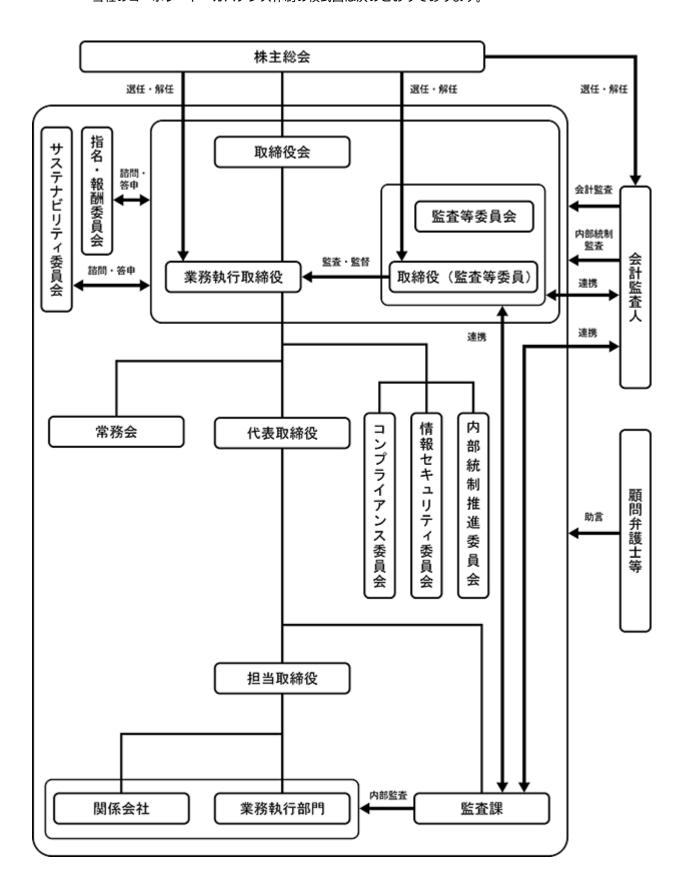
チ 常務会

当社は、原則月1回の定例の常務会とは別に、一定金額以上の与信案件や経営に係る重要事項の事前協議、業務執行に係る重要な案件等についても、適宜常務会を開催し協議の上、決定しております。

リ 監査課

当社は、業務執行部門から独立した社長の直轄組織として内部監査部門に監査課(4名体制)を設けており、当社及び当社子会社の業務活動が法令及び諸規程等に準拠し、適正かつ効果的に運営されているか業務 監査を行うとともに、厳正な運用をするように指導・助言を行っております。

なお、2023年2月期より監査課が直接取締役会へ報告する仕組みを構築し、取締役との連携を確保しております。



内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

取締役会において定めた内部統制システムの基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、より効果的な内部統制システムの構築を目指して、現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

その概要は以下のとおりです。

イ 当社及び当社子会社(以下「当社グループ」という。)の取締役、監査役、監査等委員及び使用人の職務執 行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役、監査役、監査等委員及び使用人が、法令及び定款の遵守を徹底するための行動規範として、コンプライアンス・マニュアルを策定している。

当社は、企業の存続と持続的な成長を確保するため、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループの取締役、監査役、監査等委員及び使用人に対し、法令及び社会規範遵守についての教育・啓蒙を実施する。

当社グループは、法令、定款及び社会規範に違反する行為を発見した場合の措置として、社内通報制度を設置し、不正行為の早期発見と是正に努めるとともに、通報者が不利益を被ることのないように保護する。

監査等委員は、当社グループの取締役会や常務会または重要な会議等に出席し、取締役の業務執行状況を 監視・監督する。

法務審査室は、当社グループの商行為や契約締結に関するリーガルチェックを稟議規程等に基づいて精査を行う。

監査課は、当社グループのコンプライアンス遵守状況を監査し、結果を適宜、代表取締役及び監査等委員会に報告する。

ロ 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録・監査等委員会議事録・稟議書・その他職務の執行に係る重要情報を文書規程、稟議規程 等に基づき適切に保存・管理し、これらの文書等を常時閲覧することができるものとする。

ハ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程に基づき、事業活動に影響を及ぼすおそれのある様々なリスクへの未然防止を図るとともに、万一リスクが発生した場合の影響を最小限に止め、当社グループの損失が極力発生しないよう対処する。また、リスクが顕在化した場合は、迅速な対応により損害を最小限に抑えるとともに再発防止策を構築する。

二 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程に基づき定例取締役会を月に1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、当社グループの経営に関する重要事項、決算案等を協議・決定する。さらに、原則週に1回常務会を開催し、業務執行に関する議案に対し機動的に対応する。

当社は、業務執行の効率化を図るため、組織(分掌)規程、権限規程、稟議規程等の諸規程を見直し、整備する。また、全社的目標や各部門の具体的目標を達成するため、ITを活用し、定期的に進捗状況を還元し、併せて業務の効率化に資するシステムを構築する。

ホ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社における業務の適正な運営に努めるものとする。

子会社の事業活動の適正と効率性を確保するために、当社の取締役または使用人は、子会社の取締役等を 兼務し、業務執行について監視、監督及び指導する。また、子会社は、定期的に当社取締役会、常務会等重 要な会議において業務執行についての報告を行う。

当社は、当社監査課による子会社の内部監査を実施し、業務の適正性を確保する。

監査等委員会は、その職務を行うため必要があるときは、当社グループ各社の調査を行う。

へ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除

く。)からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、使用人に対し監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。

監査等委員会より命令を受けた使用人は、その命令の内容について取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの指揮は受けないものとしており、独立的立場で監査を実施できる体制を維持する。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、監査等委員会から監査業務の補助を命じられた使用人の 業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に努める。

ト 当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)、及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)、監査役及び使用人は、当社監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。

当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)、及び使用人は、法令違反行為等、当社または当社の子会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、速やかに当社監査等委員会に報告する体制を整備する。

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)、監査 役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

チ その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役社長及び会計監査人との間で定期的に会合を開催し、意見交換を行い、意思 疎通を図る。

監査課所属の使用人は、監査等委員と綿密な意思疎通及び連携を図り、効果的な監査業務の遂行に協力する。

当社は、監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払いを請求したときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

リ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

ヌ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループの取締役、監査役、監査等委員及び使用人(以下「役職員」という。)は、市民生活の秩序 や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本 方針とする。また、必要に応じて警察当局や外部の専門機関等と連携し、反社会的勢力に関する情報及び動 向の収集に努めるとともに、当社総務部を対応統括部署とし、当社グループ役職員への社内教育等を通じ て、不当要求等に対して適切な対応がとれる体制を整備する。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び社外取締役全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の故意による法令違反、犯罪行為に起因して生じた損害等は填補されないなどの免責事由があります。当該保険契約の被保険者は当社の取締役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

株主総会決議事項を取締役会で決議する事ができる事項

イ 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等を会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、資本政策や配当政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

ロ取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、10名以内とし、この他監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が 出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないもの とする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率13%)

役職名	氏名 生年月日		略歴		任期	所有 株式数 (千株)			
代表取締役社長 営業本部長	脇	田	貞	Ξ	1957年 2 月10日生	1992年4月 1992年5月 1998年5月 2000年8月 2002年5月 2004年5月 2016年5月	当社入社 当社取締役社長室長就任 当社常務取締役(社長室担当)就任 当社常務取締役営業本部副本部長就任 当社專務取締役営業本部副本部長就任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役社長兼営業本部長就任 (現)	(注)3	1,080
専務取締役 管理本部長	小	田	俊	夫	1951年4月3日生	1976年4月 2005年2月 2006年5月 2008年5月 2014年5月 2016年5月 2021年5月	株式会社太陽神戸銀行(現 株式会社三 井住友銀行)入行 当社入社総務部長 当社執行役員総務部長 当社取締役総務部長就任 当社取締役常務執行役員管理本部副本 部長兼総務部長就任 当社常務取締役管理本部副本部長就任 当社專務取締役管理本部長就任(現)	(注)3	5
専務取締役 営業本部副本部長兼建機事業 部門統括責任役員兼国際営業 部担当		水	_	34	1956年 6 月30日生	1979年4月 1999年5月 2011年5月 2016年5月 2019年5月 2021年5月	当社入社 当社東京中央支店長 当社執行役員東京中央支店長 当社取締役建機賃貸部門副責任役員就 任 当社常務取締役営業本部副本部長兼建 機事業部門統括責任役員就任 当社専務取締役営業本部副本部長兼建 機事業部門統括責任役員兼国際営業部 担当就任(現) 大喜産業株式会社取締役就任(現)	(注)3	26
取締役 商事事業部門統括責任役員	石	Ш	惠	次	1959年 1 月14日生	1984年 4 月 2018年 5 月 2019年 5 月 2022年 9 月 2023年 3 月 2023年 4 月	当社入社 当社執行役員システム営業部長 当社取締役システム事業部長兼フロンティア事業部長就任(現) サンネットワークリブ株式会社取締役(現) 株式会社ニチイケアネット(現株式会社ワキタケアネット)取締役就任(現) 当社取締役商事事業部門統括責任役員就任(現)	(注)3	5
取締役 (常勤監査等委員)	鷲	尾	祥	_	1957年 4 月12日生	1980年4月 2011年4月 2011年5月 2016年5月 2023年5月	株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行当社入社当社執行役員法務審查室室長当社取締役法務審查室室長当社取締役(常勤監查等委員)就任(現)	(注)4	5

役職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	蔵口康裕	1950年 8 月25日生	1973年4月 1976年3月 2005年6月 2007年7月 2013年7月 2016年5月 2016年6月 2017年5月 2021年9月	監査法人朝日会計社(現有限責任あず さ監査法人)入社 公認会計士登録 日本公認会計士協会近畿会副会長 日本公認会計士協会常務理事 蔵口公認会計士事務所代表(現) 当社社外監査役就任 日本電通株式会社社外取締役(監査等 委員)就任 当社取締役(監査等委員)就任(現) 株式会社カスタメディア監査役就任 (現)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	石 田 法 子	1948年8月30日生	1976年4月 1981年4月 2001年4月 2014年4月 2018年4月 2018年5月	弁護士登録(大阪弁護士会) 石田法律事務所(現ライオン橋法律事務所)代表(現) 大阪弁護士会副会長 大阪弁護士会会長、日本弁護士連合会副会長 学校法人永守学園理事(現) 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	青 木 克 彦	1956年 9 月19日生	1980年4月 2001年6月 2012年4月 2015年6月 2018年6月 2019年7月 2020年5月 2020年6月	三菱商事株式会社入社 同社金融事業本部、M&Aユニットマネージャー就任 同社理事、新産業金融事業グループCEO室長就任 三菱UFJリース株式会社常務取締役就任 同社常務執行役員、不動産事業部門長就任 株式会社コーポレイトディレクション顧問(現) 当社取締役(監査等委員)就任(現) AIGジャパン・ホールディングス株式会社社外監査役就任(現)	(注)5	
計						1,122

- 2017年5月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監 (注)1 査等委員会設置会社に移行しました。
 - 取締役 蔵口康裕、石田法子及び青木克彦は「社外取締役」であります。
 - 監査等委員以外の取締役の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時 3 株主総会終結の時までであります。
 - 監査等委員である取締役の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時
 - 株主総会終結の時までであります。 監査等委員である取締役の任期は、2022年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時 株主総会終結の時までであります。

 - 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。 委員長 鷲尾祥一、委員 蔵口康裕、委員 石田法子、委員 青木克彦 当社では、4名の執行役員を選任し、業務の執行にあたらせております。執行役員の職務並びに氏名は、建 機販売統括部長 浜田正行、総務部長 成山敦彦、建機販売統括部長(東日本)兼東京支店長 阿部浩一、 社長室長 脇田純弘であります。

社外取締役

イ 社外取締役の員数、当社との関係、企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は3名であり、全員が監査等委員であります。

社外取締役は、弁護士・公認会計士としての専門的見地からの中立的・客観的視点や、長年経営に携わった豊富な経験や幅広い見識を活かし、議案の審議・決定に際して意見表明を行うほか、情報や課題の共有化を図り業績の向上と経営効率化に努めていただくことを期待しております。

社外取締役蔵口康裕氏は、公認会計士としての専門的な知識や豊富な経験を有していることから、企業会計分野において有用な助言が期待でき、業務執行から独立した客観的な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うのに適任であると考え、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。当社と同氏との間には特別の利害関係はありません。また、同氏は、㈱カスタメディアの社外監査役を兼務しておりますが、当社と同社との間には特別の利害関係はありません。これらの状況に鑑み、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立した立場から取締役の職務を十分に果たせるものと判断しております。

社外取締役石田法子氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、法務分野での有用な助言が期待できることから経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うのに適任であると考え、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。当社と同氏との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役青木克彦氏は、総合商社及び金融機関において長年にわたる豊富な経験と幅広い見識を有しており、その知見を活かした会社経営に関する有用な助言が期待でき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うのに適任であると考え、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。当社と同氏との間に特別の利害関係はありません。

ロ 社外取締役を選任するための独立性に関する基準等の内容

当社は、社外取締役を選任するにあたり、独立性に関する基準等を定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準を参考に、経歴や当社との関係から個別に判断し、当社からの独立性を確保できる者を選任しております。

なお、当社は社外取締役蔵口康裕、石田法子、青木克彦の3氏を独立役員として指定し、東京証券取引所 に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門 との関係

社外取締役と内部監査担当者及び監査法人との相互連携につきましては、「(3)監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載のとおり、情報を共有し、連携体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は取締役4名で、常勤監査等委員1名と社外取締役である監査等委員3名から構成されており、年次の監査計画に基づき監査を実施し、常に内部監査部門(監査課)と連携を取りながら内部監査の状況について意見交換を行っております。

また、監査等委員会事務局1名を当社使用人が兼務しており、監査等委員の監査の充実を図っております。 さらに、当社の会計監査人であるひびき監査法人から年間会計監査計画の提出・会計監査実施結果の報告を 受けるほか、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行う等、緊密な相互連携を取っております。

当事業年度において、当社は監査等委員会監査を原則月1回(他に臨時2回)開催しており、個々の委員の 出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	内田 肇一	14	14
社外監査等委員	蔵口 康裕	14	14
社外監査等委員	石倉 弘勝	14	14
社外監査等委員	石田 法子	14	14
社外監査等委員	青木 克彦	14	13

監査等委員会における主な検討事項は、社内諸規程・手続制度の遵守状況と内部統制システムの遂行状況、コンプライアンス(法令・企業論理の遵守)の遂行状況、債権の管理・回収並びに重要な投資の管理状況、会社財産の保全・活用状況、子会社の経営管理状況及びコンプライアンスの遂行状況などであります。

また、常勤監査等委員の主な活動状況については、取締役会その他重要な会議に出席し情報交換を行うとと もに、取締役から業務報告についての聴取を実施しており、事業所や子会社への往査、重要な決裁書類等の閲 覧、監査課との連携及び会計監査人とも情報交換を行い、その内容は他の監査等委員とも共有しております。

内部監査の状況

内部監査については、社長の直轄組織である監査課(4名体制)を設けており、当社及び当社子会社の業務活動が法令及び諸規程等に準拠し、適正かつ効果的に運営されているか業務監査を行うとともに、厳正な運用をするように指導・助言を行っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

ひびき監査法人

口 継続監査期間

35年間

ハ 業務を執行した公認会計士

洲崎 篤史

宮本 靖士

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士11名、公認会計士試験合格者2名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定については、同監査法人が独立性、専門性、品質管理体制などを有しており、当社が提供する経営情報や法律の規定に基づく会計監査から、公正不偏な立場で受けられる監査体制が整備されており、監査計画並びに監査費用についても、合理的かつ妥当であることから総合的に勘案した結果判断しておいます

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した 監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

へ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人から監査計画及び監査結果の報告を受けるとともに、質疑応答・意見交換など定期的な打合せを行い、監査法人としての独立性、専門性、品質管理体制などについて総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

ΣΛ	前連結会	会計年度	当連結会	会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)		
提出会社	46	2	47	7		
連結子会社						
計	46	2	47	7		

当社における非監査業務の内容は、企業買収等に関する財務調査費用であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (イ を除く) 該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査日数等の妥当性を勘案し、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の監査報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等につき、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 方針の決定方法

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容決定に関する方針を取締役会の決議に基づき定めております。

なお、当該方針については、指名・報酬委員会の答申を得ております。

ロ 方針の内容の概要

当事業年度の末日における、取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

a.基本方針

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、「業務執行取締役」という。)の報酬につきましては、固定報酬としての基本報酬、単年度業績連動報酬としての賞与及び中長期的観点から企業価値の増大に貢献する意識を高めるための株式報酬により構成された報酬体系としております。また監査等委員である取締役の報酬につきましては、監督機能という職務に鑑み、基本報酬のみとしております。なお、取締役の役位ごとの報酬水準の妥当性や客観性についての判断につきましては、各種役員報酬調査も参考に決定します。

b. 基本報酬(金銭報酬)の額の決定に関する方針

業務執行取締役の基本報酬につきましては、月例の固定報酬とし、役位、職務、在任期間等に応じて、他社の水準、当社の業績や経営環境、従業員年収の最高水準、従業員に対する給与改定状況等を勘案しつつ、代表取締役が個人別支給案を策定して指名・報酬委員会に諮問し、指名・報酬委員会において審議の上、取締役会に答申し、取締役会は答申内容を尊重し決定します。

c. 業績連動報酬並びに非金銭報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬(賞与)につきましては、各事業年度の業績目標に対する達成意欲を持続させるための業績指標(KPI)を反映した、毎年1回一定の時期に支払われる金銭報酬とし、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益、EBITDA及びROEをその指標とし、評価ウエイトはそれぞれ25%とします。各事業年度における支給額はそれぞれの指標の達成率の加重平均により算出の上、役位別・達成率別の支給基本額を算出し、代表取締役は各業務執行取締役の個人別目標や課題に対する達成度合いを評価の上、支給基本額に120%から0%の幅で乗じた個人別支給案を指名・報酬委員会に諮問します。同委員会はその案に基づき査定の上、取締役会に答申し、取締役会は答申内容を尊重し決定します。

非金銭報酬につきましては、株式交付信託を採用し、各業務執行取締役が株価変動リスクを株主と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。この制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各業務執行取締役に付与するポイントの数に相当する数の株式が、信託を通じて各業務執行取締役に交付されるもので、株式の交付時期は原則退任の時期としております。なお、役位別のポイント数その他制度の詳細につきましては、取締役会で決議された株式交付規程に拠るものとしております。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬の額または非金銭報酬の額の取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定 に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合につきましては、各種役員報酬調査から、当社と業容や時価総額、従業員数等が比較的近い上場会社等を参考にしながら決定しております。なお、賞与と株式報酬をそれぞれ短期インセンティブ報酬、長期インセンティブ報酬とした場合、固定報酬とインセンティブ報酬の構成比率の目安は概ね60対40となるよう設定し、上位役位ほどインセンティブ報酬の構成比が高くなるよう設定します。

e. 取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する事項

業務執行取締役の個人別報酬のうち基本報酬及び賞与につきましては、代表取締役が、各業務執行取締役の管掌事項に対する職責遂行状況や業績に対する貢献度等を査定の上、個人別支給案を策定し指名・報酬委員会に諮問します。指名・報酬委員会は当該支給案について審議の上、取締役会に答申し、取締役会は答申内容を尊重し個人別報酬を決定します。

ハ 監査等委員である取締役の報酬の決定に関する事項

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会決議による報酬の総額の限度内において、それぞれの監査等委員である取締役の役割及び職務内容を勘案して、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

二 業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬(賞与)の業績指標は、直近連結会計年度における営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益、EBITDA及びROEを採用しております。営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益及びEBITDAは、成長に向けた投資や株主還元の原資となる分かり易い指標であり株式市場の関心も高く、また、ROEは株主の皆様との一層の価値共有を図り会社業績に連動させるための指標であるため、これらを組み合わせることにより、取締役の単年度の成果を多角的に評価できると判断しております。

そして、当連結会計年度(第63期)における営業利益は57億65百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は39億1百万円、EBITDAは130億20百万円、ROEは4.0%であります。

ホ 当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の額の内容が当該方針に沿 うものであると取締役会が判断した理由

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬及び業績連動報酬(賞与)に関しましては、代表取締役が策定する個人別支給案について指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含め審議のうえ取締役会に対する答申を行っているため、取締役会も基本的にその答申内容を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

へ 非金銭報酬の内容

当社は、当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)を対象にした株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。当該制度は、約3年間の信託期間において、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)に付与するポイント(なお、一事業年度におけるポイントの上限は50,000ポイントです。)の数に相当する数の株式が、信託を通じて各当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)に交付されるものであり、株式の交付時期は原則退任の時期としております。また、2018年5月24日開催の第58回定時株主総会の決議に基づき、基本報酬及び賞与とは別枠で、当社が拠出する金銭の上限額150百万円が設定されています。

なお、上記制度につきましては、2021年7月末日の信託期間満了に伴い、同年5月27日開催の取締役会の決定により、更に3年間の期間延長を行いました。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

40号区へ 報酬等の総額		報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数	
役員区分	(百万円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	株式報酬	(人)	
取締役(監査等委員を 除く。) (社外取締役を除く。)	234	139		72	21	6	
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	9	9				1	
社外役員	23	23				4	

- (注) 1 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与 は含まれておりません。
 - 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2017年5月25日開催の第57回定時株主 総会において、年額450百万円以内と決議いただいております。
 - 3 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2017年5月25日開催の第57回定時株主総会において、年額50 百万円以内と決議いただいております。
 - 4 株式報酬については、2018年5月24日開催の第58回定時株主総会において決議いただいた株式報酬制度(役員向け株式交付信託)による当事業年度における役員株式報酬引当金の繰入額であります。

当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

業績連動報酬(賞与)

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する業績連動報酬(賞与)につきましては、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益、EBITDA及びROEの4項目をその業績指標(KPI)とし、それぞれの指標の目標に対する達成率の加重平均により算出の上、指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえ、決定しております。

当社グループにおいては「2025中期経営計画」(2023年2月期~2025年2月期)を策定し、2025年2月期における数値目標として、連結売上高925億円、連結営業利益80億円、EBITDA140億円、R0E5.0%を定めております。

当連結会計年度における業績指標の数値目標につきましては、営業利益60億円、親会社株主に帰属する当期純利益37億円と定めており、EBITDA及びROEにつきましては数値目標は開示しておりません。

当連結会計年度における業績指標の実績につきましては、営業利益は57億65百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は39億1百万円、EBITDAは130億20百万円、ROEは4.0%であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は、当社の営業上の取引関係の維持・強化に繋がるか、事業活動の円滑な推進等を通じて当社の中長期的な企業価値の向上に結びつくか等を総合的に判断し、保有できるものとします。政策保有株式のうち、主要なものについては、保有する上での中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点からの保有効果等について検証し取締役会において報告を行います。なお、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については、縮減を図ります。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	255
非上場株式以外の株式	18	2,217

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	742

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		1/34 O ##
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株 式の保有
24IIJ	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	の有無
(株)ダイヘン	100,000	100,000	主として同社が手がける溶接メカトロ事業を 通じて、取引関係の強化と新事業創出の機会	有
	427	430	を図るため保有しております。	F
(株)奥村組	127,200	127,200	建設機械の賃貸・販売先として、ICT・技 術提案等を含め取引関係の更なる強化と新事	有
你與的組	417	412	業創出の機会を図るため保有しております。	1

	当事業年度	前事業年度		半社の#
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株 式の保有
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	の有無
明星工業㈱	457,900	457,900	同社が手がけるプラント関連建設工事事業に おいて、取引関係の強化と新事業創出の機会	有
	361	337	を図るため保有しております。	
㈱鶴見製作所	92,621	92,621	土木・建設市場における水中ポンプの仕入先 として、取引関係の強化と新事業創出の機会	有
	194	166	を図るため保有しております。	
㈱三菱UFJ フィナンシャ	169,060	169,060	同社グループの三菱UFJ銀行は当社の重要なパートナーであり、金融取引や関連取引の	無
ル・グループ	163	120	円滑化、並びにM&Aや戦略的アライアンス 等の取組強化を図るため保有しております。	
極東開発工業㈱	104,400	104,400	特装車等の仕入先として、取引関係の強化を	有
	152	151	図るため保有しております。 	
上新電機㈱	56,000	56,000	同社取扱の電機関係商材の仕入先として、取	有
	114	117	引関係の強化を図るため保有しております。 	
(株)不動テトラ	60,000	60,000	同社の土木事業や地盤改良事業における土木機械の賃貸・販売、並びにICT・技術提案等を含め取引関係の強化と、新事業創出の機	無
	99	93	寺を含め取引関係の強化と、射事未創出の機 会を図るため保有しております。 同社が手がける農業・建設機械と、当社グ	
㈱丸山製作所	44,500	44,500	问社が子がける晨業・建設機械と、当社グ ループのメイホー製品の相互販売仕入を行う 取引先として、取引関係の強化と新事業創出	有
	77	67	の機会を図るため保有しております。 同社グループの三井住友銀行は当社の重要な	
㈱三井住友フィ ナンシャルグ	10,736	10,736	同社ソルーノの三弁性及銀打は当社の量安な パートナーであり、金融取引や関連取引の円 滑化、並びにM&Aや戦略的アライアンス等	無
ループ	64	44	の取組強化を図るため保有しております。 同社グループの三井住友信託銀行と証券代	
三井住友トラス ト・ホールディ	9,081	9,081	行、不動産、確定給付企業年金等の業務を通 じて、取引関係の強化とM&Aや戦略的アラ	無
ングス(株)	45	37	イアンス等の取組強化を図るため保有しております。	, m
C	11,588	11,588	土木・建設機械の仕入及び販売先であり、取 引関係の強化とICT・技術提案等を含めた	_
日立建機㈱	35	32	新事業創出の機会を図るため保有しております。	有
㈱りそなホール	36,937	36,937	同社グループのりそな銀行と不動産や確定給	4111
ディングス	27	19	付企業年金等の業務を通じて、取引関係の強 化を図るため保有しております。	無
㈱阿波銀行	5,040	5,040	金融取引関係の強化を図るため保有しており	有
(四)四十二 //文 里以]	11	11	ます。	H
(株)テノックス	12,100	12,100	同社が手がける土木の基礎地盤改良工事等に	無
10-17 / / / /	11	9	T・技術提案等を含む取引関係の強化と新事業創出の機会を図るため保有しております。	711
日本基礎技術㈱	13,638	13,638	地盤改良、その他土木機械の賃貸・販売先として、ICT・技術提案等を含む取引関係の	無
THE TAX PACT OF \$1 JUNE	7	9	強化と新事業創出の機会を図るため保有して おります。	,,,,
㈱みずほフィナ ンシャルグルー	2,999	2,999	 同社グループのみずほ銀行とは取引を通じた 金融や戦略情報の収集により、取引関係を強	無
プ	6	4	化するため保有しております。	
三谷セキサン(株)	100	100	同社の手がける土木の杭工事・基礎工事にお ける土木機械の賃貸・販売先として、取引関	無
	0	0	係の強化を図るため保有しております。	

	当事業年度	前事業年度		W 21 C ##
a 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株 式の保有
#H11.3	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	の有無
(株横河ブリッジ ホールディング		365,000	同社および同社子会社の水処理技術等において協業を推進し、取引関係の強化と新事業創出の機会を図るため保有しておりましたが、	無
ス		767	保有の合理性を検証した結果、その必要性が 低下したことから、売却しました。	***
㈱ササクラ		11,000	建機事業における販売先としての取引関係の 強化と海水淡水化・水処理分野における新事 業創出の機会を図るため保有しておりました	無
(MA) O O O		26	ま別山の機会を図るためは行りておりよりたが、公開買付けを実施されたため、これに応募いたしました。	***

(注) 当社は特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難なため記載しておりませんが、保有することの 経済合理性については、取引に伴う収益や株式評価損益、配当利回り等を取締役会に報告し、協議の上、保有 適否を判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの 該当事項はありません

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの 該当事項はありません

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号) に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の主催するセミナーへ参加するとともに、会計に関する専門書籍等の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (2023年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,774	20,210
受取手形及び売掛金	22,430	-
受取手形	-	7,739
売掛金	-	12,442
有価証券	6,150	3,713
商品	2,930	5,305
貯蔵品	111	150
その他	631	975
貸倒引当金	78	69
流動資産合計	59,950	50,467
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産	1 40,479	1 43,942
減価償却累計額	29,159	31,484
貸与資産(純額)	11,320	12,457
賃貸不動産		·
賃貸建物及び附属設備	34,171	33,355
減価償却累計額	10,682	11,262
賃貸建物及び附属設備(純額)	23,488	22,092
賃貸土地	2 20,319	2 20,585
建物及び構築物	12,612	13,836
減価償却累計額	6,831	7,231
建物及び構築物(純額)	5,781	6,604
土地	2 8,413	2 11,079
リース資産	44	125
減価償却累計額	28	86
リース資産(純額)	15	38
その他	2,705	4,915
減価償却累計額	1,887	2,057
その他(純額)	818	2,858
有形固定資産合計	70,157	75,716
無形固定資産		75,710
のれん	7,163	6,070
その他	634	636
無形固定資産合計	7,797	6,706
投資その他の資産	1,191	0,700
投資有価証券	з 4,041	з 2,991
退職給付に係る資産		787
返職続的に添る貝 <u>性</u> 繰延税金資産	689	223
	271	
その他	1,911	2,260
貸倒引当金	443	503
投資その他の資産合計	6,470	5,761
固定資産合計	84,425	88,184
資産合計	144,376	138,652

	前連結会計年度 (2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (2023年 2 月28日)
負債の部	(2022 + 27)2011)	(2020+27320日)
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,524	10,626
短期借入金	1,103	920
1年内返済予定の長期借入金	77	12
リース債務	5	2
未払法人税等	1,569	1,20
賞与引当金	373	40
その他	7,255	4 7,55
流動負債合計	28,910	20,84
固定負債		20,01
長期借入金	172	54
リース債務	15	2
繰延税金負債	899	81
再評価に係る繰延税金負債	2 435	2 43
役員株式報酬引当金	84	10
役員退職慰労引当金	18	2
退職給付に係る負債	252	28
長期設備関係未払金	10,434	11,96
その他	4,058	4,03
固定負債合計	16,372	18,22
負債合計	45,282	39,07
純資産の部		<u> </u>
株主資本		
資本金	13,821	13,82
資本剰余金	16,627	16,62
利益剰余金	68,675	71,09
自己株式	154	2,15
株主資本合計	98,969	99,38
その他の包括利益累計額		·
その他有価証券評価差額金	1,288	1,08
繰延ヘッジ損益	94	18
土地再評価差額金	2 2,144	2 2,14
退職給付に係る調整累計額	164	19
その他の包括利益累計額合計	596	67
非支配株主持分	720	86-
純資産合計	99,093	99,57
負債純資産合計	144,376	138,65

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2021年3月1日	当連結会計年度 (自 2022年3月1日
	至 2022年 2 月28日)	至 2023年 2 月28日)
	74,989	1 78,870
売上原価	55,189	57,374
割賦販売未実現利益繰入額	81	-
割賦販売未実現利益戻入額	247	-
売上総利益	19,965	21,495
販売費及び一般管理費	2 14,459	2 15,730
営業利益	5,506	5,765
営業外収益		
受取利息	13	5
受取配当金	119	136
仕入割引	47	38
為替差益	37	53
投資事業組合運用益	22	31
その他	68	81
営業外収益合計	308	347
営業外費用		
支払利息	105	144
損害賠償金	4	61
保険解約損	24	-
その他	19	26
営業外費用合計	153	231
経常利益	5,661	5,880
特別利益		
固定資産売却益	з 541	3 29
投資有価証券売却益	28	410
特別利益合計	570	440
特別損失		
固定資産売却損	4 0	-
固定資産除却損	5 7	5 8
減損損失	6 144	6 25
その他	<u> </u>	1
特別損失合計	151	35
税金等調整前当期純利益	6,080	6,285
法人税、住民税及び事業税	2,611	2,407
法人税等調整額	236	145
法人税等合計	2,375	2,262
当期純利益	3,704	4,023
非支配株主に帰属する当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	131 3,573	121

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益	3,704	4,023
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35	202
繰延ヘッジ損益	138	113
退職給付に係る調整額	29	30
その他の包括利益合計	203	57
包括利益	3,908	3,965
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,750	3,821
非支配株主に係る包括利益	157	144

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:百万円)

				· ·	ш. п/л/л/
			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,821	16,627	67,064	107	97,406
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	13,821	16,627	67,064	107	97,406
当期変動額					
剰余金の配当			1,560		1,560
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,573		3,573
自己株式の取得				60	60
自己株式の処分		0		13	13
連結範囲の変動に伴う 剰余金の増減			403		403
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	1,610	46	1,563
当期末残高	13,821	16,627	68,675	154	98,969

		その他の包括利益累計額					
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,251	16	2,144	135	773	517	97,150
会計方針の変更による 累積的影響額							-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,251	16	2,144	135	773	517	97,150
当期変動額							
剰余金の配当							1,560
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,573
自己株式の取得							60
自己株式の処分							13
連結範囲の変動に伴う 剰余金の増減							403
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	36	111	-	29	176	202	379
当期変動額合計	36	111	-	29	176	202	1,943
当期末残高	1,288	94	2,144	164	596	720	99,093

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,821	16,627	68,675	154	98,969
会計方針の変更による 累積的影響額			231		231
会計方針の変更を反映し た当期首残高	13,821	16,627	68,906	154	99,201
当期変動額					
剰余金の配当			1,716		1,716
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,901		3,901
自己株式の取得				2,000	2,000
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動に伴う 剰余金の増減					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	2,185	2,000	185
当期末残高	13,821	16,627	71,092	2,154	99,386

	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,288	94	2,144	164	596	720	99,093
会計方針の変更による 累積的影響額						0	231
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,288	94	2,144	164	596	720	99,324
当期変動額							
剰余金の配当							1,716
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,901
自己株式の取得							2,000
自己株式の処分							0
連結範囲の変動に伴う 剰余金の増減							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	202	91	-	30	80	144	64
当期変動額合計	202	91	ı	30	80	144	249
当期末残高	1,086	185	2,144	195	676	864	99,574

【連結キャッシュ・フロー計算書】

約歳会合計年度			(単位:百万円)
整次 2023年 2月28日 2023年 2月28日 2月28			当連結会計年度
音楽話劇によるキャッシュ・フロー 飛金帯調整剤:期解科益		(自 2021年3月1日	
発金等調整剤当期純利益	一	主 2022年 2 月28日)	至 2023年 2 月28日)
映価信却		6.080	6 285
のれん情知語			
曾図 当金の増減額(は減少) 22 27 27 27 28 28 27 37 49 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38			
費与引当金の増減額(は減少)			
退職給付に係る資産及び負債の増減額(は減少) 5 49 受取利息及び受取配当金 105 144 有形固定資産除売却掃益(は益) 533 21 投資有価証券売却掃益(は益) 28 409 売上債権の増減額(は益) 2739 2,342 棚卸資産の増減額(は増加) 2,739 2,342 棚卸資産の増減額(は増加) 200 1,231 仕入債務の増減額(は増加) 200 1,231 仕入債務の増減額(は増加) 3,314 7,988 その他 225 656 小計 17,857 6,914 利息及び配当金の受取額 133 141 利息及び配当金の受取額 133 141 利息及び配当金の受取額 105 144 法人税等の支払額 105 144 法人税等の支払額 2,382 2,744 営業活動によるキャッシュ・フロー 15,502 4,168 投資活動によるキャッシュ・フロー 7 6価証券の環債による支出 2,00 300 有価証券の環債による支出 2,00 300 有能固定資産の取得による支出 4,079 5,938 有形固定資産の取得による支出 4,079 5,938 有形固定資産の取得による支出 3,227 57 投資有価証券の取得による支出 3,237 57 投資有価証券の取得による支出 3,37 160 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 3,237 160 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 3,237 2,266 その他の収入 2,28 3,33 投資活動によるキャッシュ・フロー 援助借入金の駐海係は は減少 440 2,243 長期借入金の駐海による支出 4,081 5,084 自己株式の取得による支出 4,081 5,084 自己株式の取得による支出 4,081 5,094 自己株式の取得による大型、13 0,000 記述表の支払額 は減少 440 2,243 長期借入金の延済による支出 4,081 5,094 自己株式の取得による大型 1,564 1,716 財務活動によるトマッシュ・フロー 6,668 9,214 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 7,206 10,582 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 7,206 10,582			
受取利息及び受取配当金 133 141 支払利息 105 144 有形固定資産除売却掲益(は益) 533 21 投資有価証券売却掲益(は益) 28 409 売上債権の増減額(は増加) 200 1,231 仕入債務の増減額(は増加) 3,314 7,998 その他 225 656 小計 17,857 6,914 利息及び配当金の受取額 133 141 利息及び配当金の受取額 133 141 利息及び配当金の受取額 133 141 利息及び配当金の受取額 15,502 4,68 投資活動によるキャッシュ・フロー 15,502 4,68 投資活動によるキャッシュ・フロー 200 300 有価証券の取得による支出 200 30 有形固定資産の取得による収入 200 30 有形固定資産の取得による収入 3,237 57 投資有価証券の売却による収入 3,237 57 投資有価証券の売却の取得による支出 3 104 貸付金の回収による支出 3 104 貸付金の回収による支出 537 160 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 3 3 その			
支払利息 106 144 有形固定資産除売却損益(は益) 533 21 投資有価証券売却損益(は増加) 2,739 2,342 棚間資産の増減額(は増加) 2,000 1,231 仕入債務の増減額(は地加) 3,314 7,998 その他 225 656 小計 17,857 6,914 利息及び配当金の受取額 133 141 利息及び配当金の受取額 105 144 法人税等の支払額 105 144 法人税等の支払額 2,382 2,744 営業活動によるキャッシュ・フロー 15,502 4,08 投資活動による支出 200 300 有価証券の取得による支出 200 300 有所固定資産の取得による支出 200 300 有所固定資産の取得による支出 3,237 57 投資有価証券の取得による支出 3 208 投資有価証券の批けによる支出 3 104 貸付金の回収による収入 3 104 貸付金の回収による収入 537 160 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 367 28 その他の収入 228 33 投資活動によるキャッシュ・フ			
有形固定資産除売却損益(は益) 28 409 投資有価証券売却損益(は益) 28 409 売上債権の増減額(は増加) 200 1,231 仕人債務の増減額(は増加) 200 1,231 仕人債務の増減額(は減少) 3,314 7,998 その他 225 656 小計 17,857 6,914 利息及び配当金の受取額 105 144 法人秩等の支払額 2,382 2,744 賞活動によるキャッシュ・フロー 15,502 4,168 投資活動によるキャッシュ・フロー 200 300 有価証券の取得による支出 200 300 有形固定資産の那切得による支出 4,079 5,938 有形固定資産の那切得による支出 3 208 投資有価証券の取得による支出 3 208 投資有価証券の売売却及び償還による収入 3 950 投資有価証券の売売却及び償還による収入 3 104 貸付金の回収による支出 33 104 貸付金の回収による支 33 104 貸付金の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支収入 - 3 連絡の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 3 2 投資活動によるキャッシュ・フロー 2,135 5,555			
接資有価証券売却損益(は益) 28 409 売上債権の増減額(は増加) 2,739 2,342 (
売上債権の増減額(は増加) 2,739 2,342 棚町資産の増減額(は増加) 200 1,231 (人債務の増減額(は増加) 200 1,231 (人債務の増減額(は増加) 3,314 7,998 その他 225 656 (分計 17,857 6,914 利息及び配当金の受取額 133 141 利息の支払額 105 144 法人税等の支払額 2,382 2,744 営業活動によるキャッシュ・フロー 7価証券の取得による支出 200 300 有形固定資産の取得による支出 200 300 有形固定資産の取得による支出 4,079 5,938 有形固定資産の取得による支出 33 208 投資有価証券の取得による支出 33 208 投資有価証券の取得による支出 33 208 投資有価証券の取得による支出 33 104 貸付金の回収による収入 7 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5			
##到資産の増減額(は増加) 200 1,231 1人人債務の増減額(は減少) 3,314 7,998 その他 225 656 656 小計 17,857 6,914 利息及び配当金の受取額 133 141 利息及び配当金の受取額 133 141 利息及び配当金の受取額 105 144 利息及び転当金の受取額 105 144 分割 2,382 2,744 営業活動によるキャッシュ・フロー 15,502 4,168 投資活動によるキャッシュ・フロー 7 何値証券の取得による支出 200 300 有価証券の假濁による収入 200 300 有形固定資産の取得による支出 4,079 5,938 有形固定資産の取得による支出 3,227 57 57 160 対資有値証券の取得による支出 33 228 投資有値証券の取得による支出 33 208 投資有値証券の取得による支出 33 104 貸付金の回収による収入 7 5 5 550 対資付けによる支出 33 104 貸付金の回収による収入 3 9 950 貸付けによる支出 3 104 貸付金の回収による収入 7 5 5 550 対策の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 7 5 5 7 6 2 2 3 3 3 3 9 5 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3			
仕入債務の増減額(は減少) 3,314 7,998 その他 225 656 小計 17,857 6,914 利息及び配当金の受取額 133 141 利息の支払額 105 144 法人稅等の支払額 2,382 2,744 投資活動によるキャッシュ・フロー 15,502 4,168 投資活動によるキャッシュ・フロー 7個証券の職場による支出 200 300 有形固定資産の取得による支出 200 300 有形固定資産の売却による収入 200 300 有形固定資産の売却による収入 3,237 57 投資有価証券の販売上及び間違による収入 39 950 投資有価証券の売却及び間違による収入 39 950 投資有価証券の売却及び間違による収入 39 950 投資有価証券の売却及び間違による収入 7 5 子会社株式の取得による支出 537 160 連絡の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 3637 - その他の支出 228 33 その他の収入 228 33 投資活動によるキャッシュ・フロー 21 15 短期債人金の返済による支出 2 14 投資活動による支出 4 1			
その他 225 656 小計 17,857 6,914 利息及び配当金の受取額 133 141 利息の支払額 105 144 法人税等の支払額 2,382 2,744 營業活動によるキャッシュ・フロー 15,502 4,168 投資活動によるキャッシュ・フロー 4079 300 有価証券の取得による支出 200 300 有形固定資産の現得による支出 4,079 5,938 有形固定資産の売却による収入 3,237 57 投資有価証券の売却及び償還による収入 39 950 投資有価証券の売却及び償還による収入 39 950 投資有価証券の売却及び償還による収入 39 950 投資有価証券の売却及び償還による収入 3 104 貸付金の回収による取入 7 5 子会社株式の取得による取出 537 160 連絡の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による取出 367 286 その他の支出 228 33 投資活動によるキャッシュ・フロー 2135 5,555 財務活動によるキャッシュ・フロー 3 9 短期借入金の返済による支出 4,081 9,094 自己株式の取得による支出 4,081 9,094	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
小計 利息及び配当金の受取額			
利息及び配当金の受取額 133 141 利息の支払額 105 144 法人税等の支払額 2,382 2,744 営業活動によるキャッシュ・フロー 有価証券の取得による支出 200 300 有価証券の取得による支出 200 300 有価証券の取得による支出 4,079 5,938 有形固定資産の取得による支出 3,237 57 投資有価証券の取得による支出 33 208 投資有価証券の取得による支出 33 208 投資有価証券の取得による支出 33 208 投資有価証券の取得による支出 33 104 貸付せたよる支出 3 104 貸付せたよる支出 3 104 貸付金の回収による収入 7 5 子会社株式の取得による支出 3 104 貸付金の回収による収入 7 5 子会社株式の取得による支出 3 104 貸付金の回収による収入 7 5 子会社株式の取得による支出 33 28 退益的範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 - 3 95 連結的範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 3 637 - 6 その他の収入 228 33 投資活動によるキャッシュ・フロー 2,135 5,555 財務活動によるキャッシュ・フロー 2,135 5,555 財務活動によるキャッシュ・フロー 2,135 5,555 財務活動による中端順額 (は減少) 440 243 長期借入金の経境減額 (は減少) 440 243 リース債務の返済による支出 2 148 リース債務の返済による支出 3 3 9 設備関係劇賦債務の返済による支出 4,081 5,094 自己株式の売却による収入 13 0 配当金の支払額 4,081 5,094 自己株式の売却による収入 13 0 0 配当金の支払額 1,564 1,716 財務活動によるキャッシュ・フロー 6,168 9,214 現金及び現金同等物の増減額 (は減少) 7,206 10,582 知免及び現金同等物の増減額 (は減少) 7,206 10,582 知免及び現金同等物の増減額 (は減少) 7,206 10,582 知免及び現金同等物の増減額 (は減少) 7,206 10,582	=		
利息の支払額	_		
法人税等の支払額 2,382 2,744 営業活動によるキャッシュ・フロー 15,502 4,168 投資活動によるキャッシュ・フロー 有価証券の取得による支出 200 300 有価証券の償還による収入 200 300 有形固定資産の取得による支出 4,079 5,938 有形固定資産の売却による収入 3,237 57 投資有価証券の取得による支出 3,237 57 投資有価証券の取得による支出 3,237 57 投資有価証券の取得による支出 3,237 57 投資有価証券の取得による支出 3,237 57 投資有価証券の売却及び償還による収入 3,9 950 貸付けによる支出 3,0 104 貸付金の回収による収入 7 5 子会社株式の取得による支出 537 160 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 3,637 - その他の支出 3,57 286 その他の収入 228 33 投資活動によるキャッシュ・フロー 2,135 5,555 財務活動によるキャッシュ・フロー 2,135 5,555 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純準減額(は減少) 440 243 長期借入金の純準減額(は減少) 440 1,716 財務活動による支出 60 2,000 自己株式の取得による支出 60 2,000 自己株式の取得による支出 60 2,000 自己株式の売却による収入 13 0 0 配当金の支払額 1,564 1,716 財務活動によるキャッシュ・フロー 6,168 9,214 現金及び現金同等物に係る換算差額 8 19 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 7,206 10,582 知及企び現金同等物の増減額(は減少) 7,206 10,582 知及企び現金同等物の期首残高 26,498 33,724 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 20 19 19 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
営業活動によるキャッシュ・フロー 有価証券の取得による支出 200 300 有価証券の取得による支出 200 300 有価証券の取得による支出 4,079 5,938 有形固定資産の取得による支出 3,237 57 投資有価証券の取得による支出 33 208 投資有価証券の売却による収入 39 950 投資有価証券の売却及び償還による収入 3 104 貸付金の回収による収入 7 5 子会社株式の取得による支出 537 160 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 - 3 95 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 367 - その他の支出 28 33 投資活動によるキャッシュ・フロー 2,135 5,555 財務活動によるキャッシュ・フロー 440 243 長期借入金の返済による支出 3 9 設備関係割賦債務の返済による支出 4,081 5,094 自己株式の売却による攻出 13 0 配当金の支払額 1,564 1,716 財務活動によるキャッシュ・フロー 6,168 9,214 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 7,206 10,582 現金及び現金同等物の期首残高 26,488 33,724 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 19 -			
投資活動によるキャッシュ・フロー 有価証券の関得による支出 200 3000 有価証券の関連による支出 4,079 5,938 有形固定資産の取得による支出 4,079 5,938 有形固定資産の売却による収入 3,237 57 投資有価証券の所得による支出 33 208 投資有価証券の売却及び償還による収入 39 950 貸付けによる支出 3 104 貸付金の回収による収入 7 5 子会社株式の取得による支出 537 160 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 - 3 95 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 3637 - 286 その他の収入 228 33 投資活動によるキャッシュ・フロー 2,135 5,555 財務活動によるキャッシュ・フロー 2,135 5,555 財務活動によるキャッシュ・フロー 2,135 5,555 財務活動によるキャッシュ・フロー 2,135 5,555 財務活動によるまと 3 3 9 設備関係の返済による支出 3 3 9 設備関係の返済による支出 4,081 5,094 自己株式の取得による支出 4,081 5,094 自己株式の取得による支出 4,081 5,094 自己株式の取得による支出 4,081 5,094 自己株式の取得による支出 4,081 5,094 自己株式の取得による支出 6 6 2,000 自己株式の取得による大力 13 0 配当金の支払額 1,564 1,716 財務活動によるキャッシュ・フロー 6,168 9,214 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 7,206 10,582 現金及び現金同等物の期首残高 26,498 33,724 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 7,206 10,582		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
有価証券の関信による支出 200 300 有価証券の償還による収入 200 300 有形固定資産の取得による支出 4,079 5,938 有形固定資産の取得による支出 3,237 57 投資有価証券の取得による支出 33 208 投資有価証券の売却による支出 33 208 投資有価証券の売却及び償還による収入 39 950 5貸付けによる支出 3 104 貸付金の回収による収入 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7		10,302	4,100
有価証券の償還による収入200300有形固定資産の取得による支出4,0795,938有形固定資産の売却による収入3,23757投資有価証券の取得による支出33208投資有価証券の売却及び償還による収入39950貸付せいよる支出3104貸付金の回収による収入75子会社株式の取得による支出537160連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出3 637-その他の支出357286その他の収入22833投資活動によるキャッシュ・フロー2,1355,555財務活動によるキャッシュ・フロー2,1355,555財務活動による支出39設備関係制証債務の返済による支出39設備関係制証債務の返済による支出4,0815,094自己株式の売却による収入130配当金の支払額1,5641,716財務活動によるキャッシュ・フロー6,1689,214現金及び現金同等物の情減額((は減少)7,20610,582現金及び現金同等物の増減額(は減少)7,20610,582現金及び現金同等物の増減額((は減少)7,20610,582現金及び現金同等物の期首残高26,49833,724新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額19-		200	300
有形固定資産の取得による支出 4,079 5,938 有形固定資産の売却による収入 3,237 57 投資有価証券の取得による支出 33 208 投資有価証券の売却及び償還による収入 39 950 貸付けによる支出 3 104 貸付金の回収による収入 7 5 子会社株式の取得による支出 537 160 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 - 3 95 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 3637 - その他の取入 228 33 投資活動によるキャッシュ・フロー 2,135 5,555 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少) 440 243 長期借入金の純増減額(は減少) 440 243 長期借入金の適済による支出 2 148 リース債務の返済による支出 4,081 5,094 自己株式の取得による支出 4,081 5,094 自己株式の取得による支出 4,081 5,094 自己株式の取得による支出 60 2,000 自己株式の取得による支出 13 0 取出金及び現金同等物に係る換算差額 8 19 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 7,206 10,582 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 7,206 10,582 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 7,2			
有形固定資産の売却による収入 3,237 57 投資有価証券の取得による支出 33 208 投資有価証券の売却及び償還による収入 39 950 貸付けによる支出 3 104 貸付金の回収による収入 7 5 子会社株式の取得による支出 537 160 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 - 395 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 3637 - 286 その他の支出 357 286 その他の収入 228 33 投資活動によるキャッシュ・フロー 2,135 5,555 財務活動によるキャッシュ・フロー 2,135 5,555 財務活動によるキャッシュ・フロー 2,135 5,555 財務活動による支出 2 148 リース債務の返済による支出 2 148 リース債務の返済による支出 33 9 設備関係割賦債務の返済による支出 4,081 5,094 自己株式の取得による支出 4,081 5,094 自己株式の取得による支出 4,081 5,094 自己株式の売却による収入 13 0 配当金の支払額 1,564 1,716 財務活動によるキャッシュ・フロー 6,168 9,214 財金及び現金同等物に係る換算差額 8 19 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 7,206 10,582 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 7,206 10,582			
投資有価証券の取得による支出 投資有価証券の売却及び償還による収入 対付けによる支出 対付金の回収による収入 す 方会社株式の取得による支出 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 をの他の支出 その他の攻力 その他の攻力 その他の収入 228 33 投資活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少) 規制借入金の純増減額(は減少) 対の表別による支出 対の返済による支出 対して、債務の返済による支出 対して、債務の適分の返済による支出 対して、債務の適分の返済による支出 対して、債務の返済による対して、債務の適分の返済によるして、債務の適分の返済によるして、債務の適分の返済によるして、債務の適分の返済によるして、債務の適分の返済によるして、債務の適分の返済によるして、債務の適分の適分の返済によるして、債務の適分の適分の適分の適分の適分の適分の適分の適分の適分の適分の適分の適分の適分の			
投資有価証券の売却及び償還による収入 39 950 貸付けによる支出 3 104 貸付金の回収による収入 7 5 7 5 子会社株式の取得による支出 537 160 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 3 637 - 2 6 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7			
貸付けによる支出3104貸付金の回収による収入75子会社株式の取得による支出537160連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 その他の支出 その他の支出 その他の収入 投資活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少)357286投票活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の返済による支出 リース債務の返済による支出 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 			
貸付金の回収による収入 7 5 子会社株式の取得による支出 537 160 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 3 637 - その他の支出 357 286 その他の収入 228 33 投資活動によるキャッシュ・フロー 2,135 5,555 財務活動によるキャッシュ・フロー 440 243 長期借入金の経増減額(は減少) 440 243 長期借入金の返済による支出 2 148 リース債務の返済による支出 33 9 設備関係割賦債務の返済による支出 4,081 5,094 自己株式の取得による支出 60 2,000 自己株式の取得による支出 60 2,000 自己株式の取得による支出 60 2,000 自己株式の取得による支出 1,564 1,716 財務活動によるキャッシュ・フロー 6,168 9,214 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 7,206 10,582 現金及び現金同等物の増加額 19			
子会社株式の取得による支出 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 その他の支出 			
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収出 3 637 - 286 その他の支出 357 286 その他の収出 357 286 その他の収入 228 33 286 33 投資活動によるキャッシュ・フロー 2,135 5,555 財務活動によるキャッシュ・フロー 2,135 5,555 財務活動によるキャッシュ・フロー 2,135 5,555 財務活動によるキャッシュ・フロー 2,135 5,555 財務活動によるキャッシュ・フロー 2,135 5,055 財務活動によるも大きな出 2 148 リース債務の返済による支出 33 9 設備関係割賦債務の返済による支出 33 9 設備関係割賦債務の返済による支出 60 2,000 自己株式の取得による支出 60 2,000 自己株式の売却による収入 13 0 配当金の支払額 1,564 1,716 財務活動によるキャッシュ・フロー 6,168 9,214 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 7,206 10,582			
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出3 637-その他の支出357286その他の収入22833投資活動によるキャッシュ・フロー2,1355,555財務活動によるキャッシュ・フロー***短期借入金の純増減額(は減少)440243長期借入金の返済による支出2148リース債務の返済による支出339設備関係割賦債務の返済による支出4,0815,094自己株式の取得による支出602,000自己株式の売却による収入130配当金の支払額1,5641,716財務活動によるキャッシュ・フロー6,1689,214現金及び現金同等物に係る換算差額819現金及び現金同等物の増減額(は減少)7,20610,582現金及び現金同等物の期首残高26,49833,724新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額19-			
その他の支出 その他の収入 その他の収入 投資活動によるキャッシュ・フロー 			-
その他の収入 投資活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少)2,1355,555財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の返済による支出 リース債務の返済による支出 設備関係割賦債務の返済による支出 自己株式の取得による支出 自己株式の取得による支出 自己株式の取得による支出 自己株式の取得による支出 自己株式の市却による収入 配当金の支払額 財務活動によるキャッシュ・フロー 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 現金及び現金同等物の増減額 有,206 有,206 有,206 有,206 有,1058 有,214 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,408 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有,206 有			286
投資活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少) 440 243 長期借入金の返済による支出 2 148 リース債務の返済による支出 33 9 設備関係割賦債務の返済による支出 4,081 5,094 自己株式の取得による支出 60 2,000 自己株式の取得による支出 60 2,000 自己株式の売却による収入 13 0 配当金の支払額 1,564 1,716 財務活動によるキャッシュ・フロー 6,168 9,214 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 7,206 10,582 現金及び現金同等物の期首残高 26,498 33,724 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 19 -			
財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少) 440 243 長期借入金の返済による支出 2 148 リース債務の返済による支出 33 9 設備関係割賦債務の返済による支出 4,081 5,094 自己株式の取得による支出 60 2,000 自己株式の取得による支出 60 2,000 自己株式の売却による収入 13 0 配当金の支払額 1,564 1,716 財務活動によるキャッシュ・フロー 6,168 9,214 現金及び現金同等物に係る換算差額 8 19 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 7,206 10,582 現金及び現金同等物の期首残高 26,498 33,724 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 19 -	_		
短期借入金の純増減額(は減少)440243長期借入金の返済による支出2148リース債務の返済による支出339設備関係割賦債務の返済による支出4,0815,094自己株式の取得による支出602,000自己株式の売却による収入130配当金の支払額1,5641,716財務活動によるキャッシュ・フロー6,1689,214現金及び現金同等物に係る換算差額819現金及び現金同等物の増減額(は減少)7,20610,582現金及び現金同等物の期首残高26,49833,724新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額19-	_	=,,,,,	-,
長期借入金の返済による支出2148リース債務の返済による支出339設備関係割賦債務の返済による支出4,0815,094自己株式の取得による支出602,000自己株式の売却による収入130配当金の支払額1,5641,716財務活動によるキャッシュ・フロー6,1689,214現金及び現金同等物に係る換算差額819現金及び現金同等物の増減額(は減少)7,20610,582現金及び現金同等物の期首残高26,49833,724新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額19-		440	243
リース債務の返済による支出339設備関係割賦債務の返済による支出4,0815,094自己株式の取得による支出602,000自己株式の売却による収入130配当金の支払額1,5641,716財務活動によるキャッシュ・フロー6,1689,214現金及び現金同等物に係る換算差額819現金及び現金同等物の増減額(は減少)7,20610,582現金及び現金同等物の期首残高26,49833,724新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額19-		-	
設備関係割賦債務の返済による支出4,0815,094自己株式の取得による支出602,000自己株式の売却による収入130配当金の支払額1,5641,716財務活動によるキャッシュ・フロー6,1689,214現金及び現金同等物に係る換算差額819現金及び現金同等物の増減額(は減少)7,20610,582現金及び現金同等物の期首残高26,49833,724新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額19-		33	
自己株式の取得による支出602,000自己株式の売却による収入130配当金の支払額1,5641,716財務活動によるキャッシュ・フロー6,1689,214現金及び現金同等物に係る換算差額819現金及び現金同等物の増減額(は減少)7,20610,582現金及び現金同等物の期首残高26,49833,724新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額19-		4.081	5.094
自己株式の売却による収入130配当金の支払額1,5641,716財務活動によるキャッシュ・フロー6,1689,214現金及び現金同等物に係る換算差額819現金及び現金同等物の増減額(は減少)7,20610,582現金及び現金同等物の期首残高26,49833,724新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額19-			
配当金の支払額1,5641,716財務活動によるキャッシュ・フロー6,1689,214現金及び現金同等物に係る換算差額819現金及び現金同等物の増減額(は減少)7,20610,582現金及び現金同等物の期首残高26,49833,724新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額19-			
財務活動によるキャッシュ・フロー6,1689,214現金及び現金同等物に係る換算差額819現金及び現金同等物の増減額(は減少)7,20610,582現金及び現金同等物の期首残高26,49833,724新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額19-			
現金及び現金同等物に係る換算差額819現金及び現金同等物の増減額(は減少)7,20610,582現金及び現金同等物の期首残高26,49833,724新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額19-			
現金及び現金同等物の増減額(は減少)7,20610,582現金及び現金同等物の期首残高26,49833,724新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額19-			
現金及び現金同等物の期首残高26,49833,724新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額19-		7,206	
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 19			
現金及び現金同等物の期末残高 1 33,724 1 23,142	新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		-
	現金及び現金同等物の期末残高	1 33,724	1 23,142

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

千葉リース工業株式会社

八洲商会株式会社

株式会社泉リース

東日興産株式会社

信陽機材リース販売株式会社

株式会社クリーン長野

サンネットワークリブ株式会社

株式会社泰成重機

株式会社CSS技術開発

株式会社コルディア

株式会社グランドアース九州

株式会社ワキタ・ヤマケイ

株式会社九州機械センターについては、2023年1月に株式会社グランドアースを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除いております。なお、株式会社グランドアースは株式会社グランドアース九州と商号変更しております。また、株式会社ワキタ・ヤマケイについては、当連結会計年度において子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

大喜産業株式会社

連結の範囲から除いた理由

上記の非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除 いております。

- 2 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない非連結子会社(大喜産業株式会社)及び関連会社(UE-Wakita JV Equipment Co., Ltd.) はいずれも、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度において、株式会社九州機械センター及び株式会社グランドアースは決算日を12月31日へ変更しております。なお、当連結会計年度における会計期間は13ヶ月となっております。その他の連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4 会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品

移動平均法

(ただし、販売用不動産及び一部の連結子会社については個別法によっております。)

b 貯蔵品

先入先出法

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、貸与資産及び賃貸不動産、並びに 2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

貸与資産......2~6年

賃貸不動産

賃貸建物.....18~46年

建物及び構築物

建物......7~50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額に基づき計上しております。 役員株式報酬引当金

役員への将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、支給見込額のうち当連結会計年度 末までに発生していると認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を 退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループと顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

販売収益等

建機事業及び商事事業においては、主に土木・建設機械、荷役運搬機械及び映像・音響機器等の販売を含む商品及び製品の販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で商品及び製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。なお、商品及び製品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品及び製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

賃貸収益等

建設事業及び商事事業においては、主に土木・建設機械、荷役運搬機械及び映像・音響機器並びに介護用品等の賃貸事業を行っております。このような賃貸契約については、時の経過につれて履行義務が充足されるため、顧客に賃貸用資産の支配が移転する引渡時を使用権の移転開始時点として、賃貸期間に基づき収益を認識しております。

また、賃貸収益等に含まれるリース収益等については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき、収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。通貨オプション及び為替予約については、振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 通貨オプション、為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引の一部

ヘッジ方針

取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに基づき、外貨建取引の為替変動によるリスクをヘッジする目的で行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

通貨オプション及び為替予約については、将来の外貨建取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて 高いため有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その発生の都度、実質的判断による見積り年数で、定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクし か負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	70,157百万円	75,716百万円
無形固定資産	7,797百万円	6,706百万円
減損損失	144百万円	25百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている区分で資産のグルーピングの単位を決定しております。 固定資産の減損の兆候の有無については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合や 実績が当初の事業計画を下回っている場合等において、減損の兆候を識別しております。資産グループの帳簿 価額と割引前将来キャッシュ・フローを比較し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には 減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上し、割引前将来キャッ シュ・フローが帳簿価額を上回る場合には減損損失を計上しておりません。

建機事業の一部において減損の兆候が存在しており、対象資産(のれんを含む)の帳簿価額は、株式会社泰成重機の属する資産グループが2,070百万円、信陽機材リース販売株式会社の属する資産グループが3,080百万円となっております。これらの資産グループについて減損損失の認識の判定を行った結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

これらの割引前将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画を基礎として算定しており、見積りにおいて用いた仮定は適切であると判断しておりますが、将来の不確実な状況変化により、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度において、当社の保有する一部の固定資産を販売用不動産に振り替えるに当たり、帳 簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	271百万円	223百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社の当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性においては、将来の課税所得の合理的な見積りに基づき、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち、将来の税金負担額を軽減することができると認められる部分について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は、将来の不確実な状況変化によって影響を受ける可能性があり、当該見積りに関して見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において認識する繰延税金資産の金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1)代理人取引に係る収益認識

主に商事事業における収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、一部取引について顧客への商品提供における当社の役割が代理人と判断すべき取引については純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2)割賦販売に係る収益認識

主に商事事業における収益について、割賦販売は、従来、割賦基準に基づき収益を認識し、回収期日未 到来の割賦債権に対応する未実現利益を繰延処理しておりましたが、商品が顧客に移転し当該履行義務が 充足された一時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、 当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,454百万円、売上原価は1,452百万円減少し、営業利益、経常利益及び 税金等調整前当期純利益はそれぞれ60百万円減少しております。また、利益剰余金の期首残高は231百万円増加 しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益が60百万円減少しております。 当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰 余金の期首残高は231百万円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役 (監査等委員である取締役を除く。以下同様。)を対象にした株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという、株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末133百万円、115,950株、当連結会計年度末133百万円、115,950株であります。

(保有目的の変更)

保有目的の変更により、有形固定資産から商品(販売用不動産)へ1,765百万円を振替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 貸与資産

貸与資産は主として土木・建設機械であり一部建物(ハウス)、車両運搬具等が含まれております。

2 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土 地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳 に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2002年2月28日

	前連結会計年度 (2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (2023年 2 月28日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との 差額	590百万円	599百万円
(うち賃貸不動産に係る差額)	183百万円	145百万円

3 投資有価証券

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (2023年 2 月28日)
投資有価証券(株式)	0百万円	160百万円

4 契約負債の金額

	当連結会計年度 (2023年 2 月28日)
流動負債その他	220百万円

5 偶発債務

受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (2023年 2 月28日)
		,
受取手形割引高	63百万円	29百万円
受取手形裏書譲渡高	24百万円	42百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との 契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解 した情報」に記載しております。

販売費及び一般管理費の主なもの		
	前連結会計年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月28日)
給与手当	4,729百万円	5,226百万円
賞与	1,011百万円	1,100百万円
貸倒引当金繰入額	40百万円	72百万円
賞与引当金繰入額	359百万円	387百万円
役員退職慰労引当金繰入額	3百万円	2百万円
株式報酬費用	23百万円	21百万円
退職給付費用	163百万円	153百万円
福利厚生費	1,170百万円	1,293百万円
賃借料	1,511百万円	1,615百万円
減価償却費	496百万円	641百万円
固定資産売却益の内訳		
	前連結会計年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月28日)
賃貸不動産	531百万円	0百万円
建物及び構築物	5百万円	2百万円
土地	3百万円	2百万円
その他(車両運搬具他)	0百万円	23百万円
計	541百万円	29百万円
固定資産売却損の内訳		
	前連結会計年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月28日)
車両運搬具	0百万円	- 百万円
計	0百万円	- 百万円

4

3

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
車両運搬具	0百万円	- 百万円
計	0百万円	- 百万円

5 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
貸与資産	2百万円	0百万円
建物及び構築物	3百万円	6百万円
その他(工具、器具及び備品他)	0百万円	1百万円
計		8百万円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
		のれん	144

株式会社コルディアについては2018年3月1日と2021年6月28日に行われた株式取得が1つの企業結合を構成しているため一体として取り扱っております。そのため、支配獲得後に追加取得した持分に係るのれんについては、支配獲得時にのれんが計上されていたのものとして算定し、当連結会計年度以前に対応する減損損失は損益として計上しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
帯広大通ビル (北海道帯広市)	賃貸不動産	賃貸不動産	1
広島橋本町ビル (広島市中区)	賃貸不動産	賃貸不動産	23

当社グループは、原則として事業所を基準にグルーピングを行っており、遊休資産及び賃貸不動産については 個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、一部の賃貸不動産を棚卸資産へ振替えるにあたり、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、簡易不動産鑑定評価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	 当連結会計年度
	(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	70百万円	111百万円
組替調整額	24百万円	408百万円
税効果調整前 	45百万円	297百万円
税効果額	10百万円	95百万円
その他有価証券評価差額金	35百万円	202百万円
繰延へッジ損益		
当期発生額	222百万円	92百万円
組替調整額	10百万円	81百万円
税効果調整前	212百万円	174百万円
税効果額	73百万円	60百万円
繰延ヘッジ損益	138百万円	113百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	66百万円	82百万円
組替調整額	24百万円	37百万円
税効果調整前	42百万円	44百万円
税効果額	12百万円	13百万円
退職給付に係る調整額	29百万円	30百万円
その他の包括利益合計	203百万円	57百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	52,021,297	-	-	52,021,297

2 自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	87,176	58,141	10,561	134,756

(注)1 当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が115,950株含まれております。

2 (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

役員向け株式交付信託の取得による増加

58,000株

単元未満株式の買取請求による増加

141株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

役員向け株式交付信託からの退任役員に対する給付による減少

10,550株

単元未満株式の買増請求による減少

11株

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 5 月27日 定時株主総会	普通株式	1,560	30.00	2021年 2 月28日	2021年 5 月28日

⁽注) 2021年 5 月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金 2 百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原 資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 5 月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,716	33.00	2022年 2 月28日	2022年 5 月27日

⁽注) 2022年 5 月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金 3 百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	52,021,297	-	-	52,021,297

2 自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	134,756	1,753,608	23	1,888,341

(注)1 当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が115,950株含まれております。

2 (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2022年4月8日の取締役会決議による取得

1,753,400株

単元未満株式の買取請求による増加

208株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少

23株

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 5 月26日 定時株主総会	普通株式	1,716	33.00	2022年 2 月28日	2022年 5 月27日

(注) 2022年 5 月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金 3 百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原 資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 5 月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,909	38.00	2023年 2 月28日	2023年 5 月26日

(注) 2023年 5 月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金 4 百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	が並んしが並出る 1800がが次間と定備共同が流化しる間とすでです。6年日の並派との形態						
	前連結会計年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月28日)					
現金及び預金勘定	27,774百万円	20,210百万円					
有価証券 金銭信託(3ケ月以内)	5,950百万円	2,932百万円					
現金及び現金同等物	33,724百万円	23,142百万円					

2 重要な非資金取引の内容

(1)新たに計上した割賦取引に係る資産および債務の額

	前連結会計年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
割賦取引に係る資産及び債務の額	5,325百万円	7,110百万円

(2)保有目的変更による有形固定資産から商品(販売用不動産)への振替

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)				
保有目的変更による有形固定資産から商品(販売用不動産)への振替	238百万円	1,765百万円				

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

株式の取得により新たに株式会社九州機械センター及び株式会社グランドアースを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに株式会社九州機械センター株式及び株式会社グランドアース株式の取得価額と株式会社九州機械センター及び株式会社グランドアース取得のための支出との関係は次のとおりです。

流動資産	660	百万円
固定資産	1,149	百万円
のれん	223	百万円
流動負債	597	百万円
固定負債	761	百万円
非支配株主持分	45	百万円
株式の取得価額	630	百万円
新規連結子会社に対する貸付金	450	百万円
現金及び現金同等物	442	百万円
差引:取得のための支出	637	百万円

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

株式の取得により新たに株式会社ワキタ・ヤマケイを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、 並びに株式会社ワキタ・ヤマケイ株式の取得価額と株式会社ワキタ・ヤマケイ取得による収入との関係は次のと おりです。

流動資産	205	百万円	
固定資産	818	百万円	
のれん	20	百万円	
流動負債	346	百万円	
固定負債	688	百万円	
株式の取得価額	10	百万円	
現金及び現金同等物	105	百万円	
差引:取得による収入	95	百万円	

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として建機事業における貸与資産であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借主側)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (2023年 2 月28日)
1年内	2,693	4,438
1年超	9,832	14,032
合計	12,526	18,470

(貸主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に預金等の流動性の高い金融資産または元本の安全性の高い金融商品等で 運用をしております。また、資金調達については主に自己資金または金融機関からの調達で賄う方針であります。デ リバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、信用管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式、債券、投資信託及び信託受益権であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形については、主として1年以内の支払期日であります。買掛金については、その全てが1年以内の支払期日であります。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務及び割賦契約に基づく設備関係未払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

借入金は、連結子会社が運転資金として借入れたものであります。変動金利の借入金は、変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループでは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券の投資信託及び債券は、資金運用規程に従い、格付けの高い商品のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(金利や市場価格等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限及び取引限度額等を定めており、取引残高については 経理部にて管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各部署からの報告に基づき、当社経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適切に維持することなどにより流動性リスクを管理しており、各社の資金繰りに応じ、機動的なグループ・ファイナンスを実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)受取手形及び売掛金	22,430		
貸倒引当金(*2)	77		
	22,352	22,352	-
(2)有価証券及び投資有価証券(*3)	9,935	9,935	-
資産計	32,288	32,288	-
(1)支払手形及び買掛金	18,524	18,524	-
(2)長期借入金	250	248	2
(3) リース債務	20	21	0
(4) 設備関係未払金	14,731	14,840	108
負債計	33,527	33,634	106
デリバティブ取引(*4)	180	180	-

- (*1)「現金及び預金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2)受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。
- (*3)市場価格のない株式等は「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(百万円)	
非上場株式	255	
子会社株式及び関連会社株式	0	

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)受取手形	7,739		
貸倒引当金(*2)	13		
	7,726	7,726	-
(2)売掛金	12,442		
貸倒引当金(*2)	56		
	12,385	12,385	-
(3)有価証券及び投資有価証券 (*3、4)			
その他有価証券	2,503	2,503	-
資産計	22,615	22,615	-
(1)支払手形及び買掛金	10,626	10,625	1
(2)長期借入金	665	659	6
(3) リース債務	42	45	2
(4) 設備関係未払金	16,968	17,021	53
負債計	28,303	28,352	48
デリバティブ取引 (*5)	354	354	-

- (*1)「現金及び預金」、「有価証券」に含まれている譲渡性預金等、並びに「短期借入金」については、現金であること、また短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2)受取手形、並びに売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。
- (*3)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資については、記載を省略しております。当該金融商品の貸借対照表価額は852百万円であります。
- (*4)市場価格のない株式等は「(3)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	257
子会社株式及び関連会社株式	160

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年2月28日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,774	-	1	-
受取手形及び売掛金	20,123	2,307	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 社債	200	-	-	-
合計	48,097	2,307	-	-

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,210	-	-	-
受取手形	7,503	236	-	-
売掛金	11,423	1,018	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
地方債	-	-	-	9
譲渡性預金	600	-	-	-
信託受益権等	2,332	-	-	-
投資事業有限責任組合持分	781	-	70	-
合計	42,851	1,255	70	9

(注2)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年2月28日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	1,103	-	-	-	-	-
長期借入金	77	60	46	37	22	5
リース債務	5	5	5	2	1	-
設備関係未払金	4,297	3,625	2,819	2,120	1,189	679
合計	5,484	3,692	2,872	2,160	1,213	684

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	920	1	-	-	ı	-
長期借入金	122	107	98	82	61	193
リース債務	20	10	6	3	1	-
設備関係未払金	4,998	4,032	3,380	2,457	1,534	564
合計	6,061	4,151	3,485	2,543	1,596	758

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の

対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るイ

ンプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価(百万円)				
运 力	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	2,235	-	-	2,235	
地方債	-	9	-	9	
デリバティブ取引					
通貨関連	-	354	-	354	
資産計	2,235	364	-	2,599	

⁽注)投資信託の時価は上記に含まれておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は257百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2023年2月28日)

<u> </u>					
区分	時価(百万円)				
<u></u>	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
受取手形	-	7,726	-	7,726	
売掛金	-	12,385	-	12,385	
資産計	-	20,112	-	20,112	
支払手形及び買掛金	-	10,625	-	10,625	
長期借入金	-	659	-	659	
リース債務	-	45	-	45	
設備関係未払金	-	17,021	-	17,021	
負債計	-	28,352	-	28,352	

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び地方債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形、並びに売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、与信管理上の信用リスクを考慮した将来キャッシュフローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務、並びに設備関係未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により 算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	(1)株式	2,739	1,204	1,534
連結貸借対照表計	(2)債券			
上額が取得原価を	社債	-	-	-
超えるもの	(3)その他	896	633	262
	小計	3,635	1,838	1,797
	(1)株式	125	140	15
連結貸借対照表計	(2)債券			
上額が取得原価を	社債	199	200	0
超えないもの	(3)その他	5,975	5,975	-
	小計	6,300	6,315	15
合計		9,935	8,153	1,781

当連結会計年度(2023年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	(1)株式	2,122	906	1,215
連結貸借対照表計	(2)債券			
上額が取得原価を	社債	-	-	-
超えるもの	(3)その他	1,039	767	271
	小計	3,161	1,673	1,487
	(1)株式	113	116	3
連結貸借対照表計	(2)債券			
上額が取得原価を	国債・地方債等	9	10	0
超えないもの	(3)その他	3,002	3,003	0
	小計	3,125	3,129	3
合計		6,287	4,803	1,483

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1927月	(百万円)	(百万円)	(百万円)
株式	37	28	-
債券	-	-	-
合計	37	28	-

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	745	410	1
債券	-	-	-
合計	745	410	1

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年2月28日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	為替予約取引	外貨建予定取引等の 一部			
	米ドル		2,243	1,395	180
	合計		2,243	1,395	180

当連結会計年度(2023年2月28日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	為替予約取引	外貨建予定取引等の 一部			
	米ドル		2,249	1,375	354
	合計		2,249	1,375	354

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けているほか、当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度等に加入しております。

この他、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,832	1,770
勤務費用	138	138
利息費用	1	1
数理計算上の差異の発生額	16	53
退職給付の支払額	218	80
退職給付債務の期末残高	1,770	1,777

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
年金資産の期首残高	2,452	2,459
期待運用収益	-	7
数理計算上の差異の発生額	83	29
事業主からの拠出額	140	147
退職給付の支払額	217	78
	2,459	2,565

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	213	252
子会社の増加に伴う増加額	17	26
退職給付費用	33	28
退職給付の支払額	12	23
退職給付に係る負債の期末残高	252	283

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (2023年 2 月28日)
積立型制度の退職給付債務	1,770	1,777
年金資産	2,459	2,565
	689	787
非積立型制度の退職給付債務	252	283
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	436	503
退職給付に係る負債	252	283
退職給付に係る資産	689	787
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	436	503

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
勤務費用	138	138
利息費用	1	1
期待運用収益	-	7
数理計算上の差異の費用処理額	24	37
簡便法で計算した退職給付費用	33	28
確定給付制度に係る退職給付費用	148	123

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
数理計算上の差異	42	44
合計	42	44

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年 2 月28日)	(2023年 2 月28日)
未認識数理計算上の差異	237	281
合計	237	281

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (2023年 2 月28日)	
保険資産(一般勘定)	56%	56%	
株式	20%	24%	
債券	22%	18%	
現金及び預金	1%	1%	
その他	1%	1%	
合計	100%	100%	

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月28日)	
割引率	0.102%	0.534%	
長期期待運用収益率	0.0%	0.3%	
予想昇給率	1.2~4.6%	1.2~4.6%	

3 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は14百万円、当連結会計年度は28百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (2023年 2 月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	157百万円	175百万円
減価償却超過	14百万円	17百万円
賞与引当金	124百万円	129百万円
役員退職慰労引当金	6百万円	7百万円
役員株式報酬引当金	25百万円	32百万円
未払事業税	117百万円	93百万円
有価証券評価損	35百万円	30百万円
固定資産減損損失	158百万円	76百万円
未払役員退職慰労金	95百万円	95百万円
税務上の繰越欠損金 2	302百万円	215百万円
連結子会社の時価評価に伴う評価差額	359百万円	360百万円
その他	657百万円	695百万円
繰延税金資産小計	2,055百万円	1,930百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 2	131百万円	112百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	955百万円	839百万円
評価性引当額小計 1	1,087百万円	952百万円
繰延税金資産合計	968百万円	977百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	36百万円	36百万円
退職給付に係る資産	138百万円	154百万円
その他有価証券評価差額金	491百万円	396百万円
連結子会社の時価評価に伴う評価差額	785百万円	680百万円
その他	143百万円	300百万円
繰延税金負債合計	1,595百万円	1,568百万円
繰延税金資産の純額	627百万円	590百万円

- 1 評価性引当額に重要な変動はありません。
- 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(前連結会計年度)

(的连辑公司千度)							
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)			19	10		272	302百万円
評価性引当額			3			128	131百万円
繰延税金資産			16	10		143	(b)171百万円

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。
- (b) 将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しています。

(当連結会計年度)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)			4			210	215百万円
評価性引当額						112	112百万円
繰延税金資産			4			98	(b)102百万円

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。
- (b) 将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しています。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (2023年 2 月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	0.4%
住民税均等割	1.0%	1.1%
所得拡大促進税制による税額控除	1.4%	0.7%
のれん償却額	5.5%	5.4%
評価性引当額の増減	1.4%	2.0%
その他	1.9%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.1%	36.0%

(賃貸等不動産関係)

当社では大阪府その他の地域において、賃貸用マンション、オフィスビル等(土地を含む)を有しております。 2022年2月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は13億51百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は 売上原価に計上)であります。

2023年2月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は15億98百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

賃貸不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位:百万円)

			(+\psi \ \psi \psi
		前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
	期首残高	43,141	43,808
連結貸借対照表計上額	期中増減額	667	1,129
	期末残高	43,808	42,678
期末時価		58,577	56,623

- (注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、介護施設の購入8億40百万円及び賃貸用ビルの購入12億78百万円であります。また主な減少は、賃貸用ビルの売却26億60百万円、減価償却費14億16百万円であります。また、当連結会計年度の主な増加は、介護施設の購入15億15百万円及び賃貸用ビルの購入6億31百万円であります。また主な減少は、賃貸用ビルから販売用不動産への振替17億65百万円、減価償却費14億84百万円であります。
 - 3 期末時価は、主に不動産鑑定士による鑑定評価額を用いております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	建機事業 商事事業 不動産事業 計					
売上高						
販売収益等	39,171	1,888	692	41,752		
賃貸収益等(注)	29,871	2,085	5,124	37,081		
その他	6	30	0	36		
外部顧客への売上高	69,049	4,003	5,817	78,870		

- (注)賃貸収益等には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等として 建機事業25,823百万円、商事事業2,085百万円、不動産事業4,384百万円がそれぞれ含まれております。
- 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な 事項 「4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度 末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する 情報
 - (1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	22,430
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	20,182
契約負債(期首残高)	212
契約負債(期末残高)	220

(注)顧客との契約から生じた債権の金額には、リース取引に関する会計基準に基づいて認識した賃貸収益から生じた債権の金額も含まれております。契約負債は連結貸借対照表上、流動負債「その他」に計上しております。契約負債は、顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は212百万円であります。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取扱い商品を基準として、社内業績管理単位ごとの事業本部を置き、「建機事業」「商事事業」「不動産事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントの内容は次のとおりであります。

- (1) 建機事業 土木・建設機械、荷役運搬機械等の販売及び賃貸を行っております。
- (2) 商事事業 商業設備、映像・音響機器、介護用品等の販売及び賃貸を行っております。
- (3) 不動産事業 不動産(商業用ビル、マンション等)の賃貸、分譲等の販売及びホテルの経営を行っております。
- 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」にお ける記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場価格に基づき、合理的に決定しております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「建機事業」の売上高は1百万円減少し、セグメント利益は27百万円増加しております。また、「商事事業」の売上高は1,452百万円減少し、セグメント利益は88百万円減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:百万円)

報告セグメント					————————————————————————————————————	連結
	建機事業	商事事業	不動産事業	計	調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	63,548	6,122	5,318	74,989	-	74,989
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	3	-	4	4	-
計	63,549	6,126	5,318	74,994	4	74,989
セグメント利益	3,930	359	1,216	5,506	0	5,506
セグメント資産	56,823	10,013	43,806	110,643	33,732	144,376
その他の項目						
減価償却費	3,613	49	1,422	5,086	0	5,086
のれんの償却額	928	162	-	1,090	-	1,090
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,407	1,436	3,301	10,146	-	10,146

- (注) 1 セグメント資産の調整額は、親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
 - 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 3 セグメント負債については、意思決定に使用していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

					(.	単位:百万円)
		報告セク	ブメント		◆田志 女石	連結
	建機事業	商事事業	不動産事業	計	調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	69,049	4,003	5,817	78,870	-	78,870
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	6	-	7	7	-
計	69,050	4,009	5,817	78,877	7	78,870
セグメント利益	3,794	385	1,585	5,765	0	5,765
セグメント資産	63,210	10,027	42,833	116,071	22,581	138,652
その他の項目						
減価償却費	4,578	134	1,428	6,140	0	6,140
のれんの償却額	951	162	-	1,113	-	1,113
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,261	2,722	678	14,662	-	14,662

- (注) 1 セグメント資産の調整額は、親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
 - 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 3 セグメント負債については、意思決定に使用していないため、記載しておりません。
 - 4 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「建機事業」の売上高が1百万円減少、セグメント利益が27百万円増加し、「商事事業」の売上高が1,452百万円減少、セグメント利益が88百万円減少しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略して おります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:百万円)

	建機事業	商事事業	不動産事業	全社・消去	合計
減損損失	-	1	144	1	144

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:百万円)

	建機事業	商事事業	不動産事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	25	-	25

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:百万円)

	建機事業	商事事業	不動産事業	全社・消去	合計
当期償却額	928	162	-	-	1,090
当期末残高	5,959	1,204	-	-	7,163

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:百万円)

	建機事業	商事事業	不動産事業	全社・消去	合計
当期償却額	951	162	-	-	1,113
当期末残高	5,028	1,041	-	-	6,070

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
1株当たり純資産額	1,895円93銭	1,968円96銭	
1株当たり当期純利益	68円84銭	76円44銭	

- (注)1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。なお、当連 結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。
 - 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,573	3,901
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,573	3,901
普通株式の期中平均株式数 (千株)	51,918	51,046

4 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の 算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、1株当たり純資産額の算定上、期 末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末115,950株、当連結会計年度末115,950株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度84,069株、当連結会計年度115,950株であります。

(重要な後発事象)

株式取得による会社等の買収

当社は、2023年1月27日開催の取締役会において、株式会社ニチイケアネットの株式を取得し、同社を子会社化することを決議いたしました。2023年2月28日付で株式譲渡契約を締結し、2023年3月31日付で株式の取得を完了し、同日付で株式会社ワキタケアネットに社名変更しております。

(1) 株式取得の目的

株式会社ワキタケアネットは、東京都千代田区に本社を置き、福祉用具のレンタル卸業及び卸販売業を 行っております。

一方、当社グループは福祉用具のレンタル卸業を新規事業として展開しており、同社を当社の連結子会社とすることで、同事業のさらなるエリア拡大に寄与することから、株式を取得することと致しました。

(2) 株式取得の相手方の名称

株式会社ニチイホールディングス

(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模

名称 株式会社ワキタケアネット

事業内容 福祉用具レンタル卸及び販売卸事業、福祉用具カタログ製作事業

規模(2022年3月期)

資本金 220百万円 総資産 2,141百万円 純資産 1,302百万円

(4) 株式取得の時期

2023年3月31日

(5) 取得する株式の数、取得後の持分比率

取得株式数 4,400株 取得後の持分比率 100%

(6) 支払資金の調達方法

自己資金

自己株式の取得

当社は、2023年4月7日開催の取締役会において、下記の通り会社法第459条第1項及び当社定款第34条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

- 1 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容
- (1) 自己株式の取得を行う理由

成長投資と株主還元の両立を図り、株主への一層の利益還元を遂行できるようにするため

(2) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(3) 取得し得る株式の総数

2,100,000株(上限)

(4) 株式の取得価額の総額

2,500百万円(上限)

(5) 取得期間

2023年4月10日~2024年2月29日

2 有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における取得状況

2023年4月10日から2023年4月30日までに、上記決議内容に基づき取得した自己株式はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,103	920	0.33	
1年内返済予定の長期借入金	77	122	1.50	
1年内返済予定のリース債務	5	20	9.26	
長期借入金 (1 年内返済予定のものを除く。)	172	543	1.56	2024年~ 2031年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	15	22	4.51	2024年~ 2027年
その他有利子負債				
設備関係未払金 (1年内返済予定)	4,297	4,998	0.86	
設備関係未払金 (1年超返済予定)	10,434	11,969	0.91	2024年 ~ 2030年
合計	16,107	18,596		

- (注) 1 「平均利率」 については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	107	98	82	61
リース債務	10	6	3	1
その他有利子負債	4,032	3,380	2,457	1,534

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会 計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度	
売上高	(百万円)	18,396	37,764	58,383	78,870	
税金等調整前 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,487	2,810	4,521	6,285	
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	961	1,732	2,763	3,901	
1 株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	18.58	33.61	53.87	76.44	

(会計期間) 第1四半期		第2四半期	第3四半期	第4四半期	
1株当たり 四半期純利益	(円)	18.58	15.02	20.28	22.65

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2022年 2 月28日)	当事業年度 (2023年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,089	16,047
受取手形	1 5,117	1 5,596
売掛金	1 12,311	1 9,104
有価証券	6,150	3,713
商品	703	2,286
貯蔵品	67	76
その他	1 382	1 552
貸倒引当金	31	26
流動資産合計	47,791	37,350
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産	6,686	7,786
賃貸不動産		
賃貸建物及び附属設備	23,488	22,092
賃貸土地	19,561	19,828
建物	2,932	3,313
構築物	899	974
土地	5,703	7,928
その他	141	2,425
有形固定資産合計	59,414	64,348
無形固定資産		
借地権	143	143
その他	389	379
無形固定資産合計	532	522
投資その他の資産		
投資有価証券	4,015	2,811
関係会社株式	17,142	17,324
敷金及び保証金	666	713
前払年金費用	451	505
その他	1 1,933	1 2,926
貸倒引当金	383	430
投資その他の資産合計	23,826	23,852
固定資産合計	83,773	88,723
資産合計	131,564	126,074

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2022年 2 月28日)	当事業年度 (2023年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 12,790	1 4,534
買掛金	1 2,793	1 3,059
未払金	1 495	1 651
未払法人税等	1,158	838
未払消費税等	628	237
賞与引当金	225	250
割賦利益繰延	320	-
設備関係未払金	3,106	3,723
その他	569	1,492
流動負債合計	22,086	14,788
固定負債		
繰延税金負債	302	258
再評価に係る繰延税金負債	435	435
退職給付引当金	2	0
役員株式報酬引当金	84	106
長期預り金	41	41
長期設備関係未払金	6,999	8,684
長期預り保証金	2,593	2,824
その他	1,333	1,019
固定負債合計	11,794	13,370
負債合計	33,881	28,159

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2022年 2 月28日)	当事業年度 (2023年 2 月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,821	13,821
資本剰余金		
資本準備金	15,329	15,329
その他資本剰余金	1,297	1,297
資本剰余金合計	16,627	16,627
利益剰余金		
利益準備金	1,182	1,182
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金	15	14
土地圧縮積立金	68	68
別途積立金	42,000	42,000
繰越利益剰余金	24,978	27,410
利益剰余金合計	68,244	70,675
自己株式	154	2,154
株主資本合計	98,538	98,969
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,288	1,088
土地再評価差額金	2,144	2,144
評価・換算差額等合計	855	1,055
純資産合計	97,683	97,914
負債純資産合計	131,564	126,074

【損益計算書】

		(単位:百万円) 当事業年度	
	刊事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	ョ事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
商品売上高	27,825	26,632	
賃貸収入	25,604	27,050	
売上高合計	53,430	53,682	
売上原価	41,224	40,511	
割賦売上利益の調整			
割賦販売未実現利益繰入額	81	-	
割賦販売未実現利益戻入額	247	-	
割賦売上利益合計	165	-	
売上総利益	12,371	13,170	
販売費及び一般管理費			
広告宣伝費	117	181	
販売費	100	102	
貸倒引当金繰入額	9	66	
役員報酬	241	245	
給料及び賞与	3,479	3,717	
賞与引当金繰入額	225	250	
退職給付費用	120	98	
福利厚生費	696	749	
賃借料	958	1,027	
減価償却費	260	346	
その他	1,650	1,620	
販売費及び一般管理費合計	7,842	8,409	
営業利益	4,529	4,761	
営業外収益		·	
受取利息	15	7	
受取配当金	163	180	
仕入割引	47	38	
為替差益	31	66	
その他	212	224	
営業外収益合計	469	517	
営業外費用		<u> </u>	
支払利息	78	94	
損害賠償金	-	51	
その他	5	12	
営業外費用合計	83	158	
	4,915	5,120	

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	531	0
投資有価証券売却益	18	410
特別利益合計	550	411
特別損失		
固定資産除却損	3	1
減損損失	-	25
特別損失合計	3	27
税引前当期純利益	5,462	5,504
法人税、住民税及び事業税	1,800	1,640
法人税等調整額	136	52
法人税等合計	1,663	1,588
当期純利益	3,798	3,916

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:百万円)

	株主資本										
	資本剰余金					利益剰余金					
	資本金	資本準備	その他資	資本剰余	利益準備		その他利	益剰余金		利益剰余金	
		金	本剰余金	金合計	金	建物圧縮 積立金	土地圧縮 積立金	別途積立 金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	13,821	15,329	1,297	16,627	1,182	30	252	42,000	22,541	66,005	
会計方針の変更による 累積的影響額											
会計方針の変更を反映し た当期首残高	13,821	15,329	1,297	16,627	1,182	30	252	42,000	22,541	66,005	
当期変動額											
剰余金の配当									1,560	1,560	
建物圧縮積立金の取崩						14			14	-	
土地圧縮積立金の積立							184		184	-	
当期純利益									3,798	3,798	
自己株式の取得											
自己株式の処分			0	0							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											
当期変動額合計	•	-	0	0	-	14	184	-	2,436	2,238	
当期末残高	13,821	15,329	1,297	16,627	1,182	15	68	42,000	24,978	68,244	

	株主	資本	評	評価・換算差額等			
	自己株式	株主資本合 計	その他有 価証券評 価差額金		評価・換算 差額等合計	純資産合計	
当期首残高	107	96,347	1,247	2,144	896	95,451	
会計方針の変更による 累積的影響額		-				-	
会計方針の変更を反映し た当期首残高	107	96,347	1,247	2,144	896	95,451	
当期変動額							
剰余金の配当		1,560				1,560	
建物圧縮積立金の取崩		-				-	
土地圧縮積立金の積立		-				-	
当期純利益		3,798				3,798	
自己株式の取得	60	60				60	
自己株式の処分	13	13				13	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			40	-	40	40	
当期変動額合計	46	2,191	40	-	40	2,232	
当期末残高	154	98,538	1,288	2,144	855	97,683	

(単位:百万円)

		株主資本								
			資本剰余金		利益剰余金					
	資本金	資本準備	その他資	資本剰余	利益準備		その他利	益剰余金		利益剰余金
		金	本剰余金	金合計	金	建物圧縮 積立金	土地圧縮 積立金	別途積立 金	繰越利益剰 余金	合計
当期首残高	13,821	15,329	1,297	16,627	1,182	15	68	42,000	24,978	68,244
会計方針の変更による 累積的影響額									231	231
会計方針の変更を反映し た当期首残高	13,821	15,329	1,297	16,627	1,182	15	68	42,000	25,209	68,475
当期変動額										
剰余金の配当									1,716	1,716
建物圧縮積立金の取崩						1			1	-
土地圧縮積立金の積立										-
当期純利益									3,916	3,916
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	•	-	0	0	-	1	•	-	2,201	2,199
当期末残高	13,821	15,329	1,297	16,627	1,182	14	68	42,000	27,410	70,675

	株主資本		評化			
	自己株式	株主資本合 計	その他有 価証券評 価差額金		評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	154	98,538	1,288	2,144	855	97,683
会計方針の変更による 累積的影響額		231				231
会計方針の変更を反映し た当期首残高	154	98,770	1,288	2,144	855	97,914
当期变動額						
剰余金の配当		1,716				1,716
建物圧縮積立金の取崩		-				-
土地圧縮積立金の積立		-				-
当期純利益		3,916				3,916
自己株式の取得	2,000	2,000				2,000
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			199	-	199	199
当期变動額合計	2,000	199	199	-	199	0
当期末残高	2,154	98,969	1,088	2,144	1,055	97,914

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品

移動平均法

(ただし、販売用不動産については個別法によっております。)

(2) 貯蔵品

先入先出法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、貸与資産及び賃貸不動産、並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

貸与資産......2~6年

賃貸不動産

賃貸建物.....18~46年

建物......7~50年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

(4) 役員株式報酬引当金

役員への将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、支給見込額のうち当事業年度末までに 発生していると認められる額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

販売収益等

建機事業及び商事事業においては、主に土木・建設機械及び映像・音響機器等の販売を含む商品及び製品の販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で商品及び製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。なお、商品及び製品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品及び製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

賃貸収益等

建設事業においては、主に土木・建設機械等の賃貸事業を行っております。このような賃貸契約については、 時の経過につれて履行義務が充足されるため、顧客に賃貸用資産の支配が移転する引渡時を使用権の移転開始時 点として、賃貸期間に基づき収益を認識しております。

また、賃貸収益等に含まれるリース収益等については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき、収益を認識しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

1 財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度	
関係会社株式	17,142百万円	17,324百万円	

貸借対照表に計上されている関係会社株式17,324百万円には連結子会社である株式会社泰成重機に対する 投資1,059百万円が含まれております。

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、取得原価をもって計上しております。

超過収益力を反映した価格で取得した関係会社株式の評価に関して、実質価額に超過収益力を反映するにあたっては、将来の事業計画を基礎として超過収益力の毀損の有無を判断しております。

将来の不確実な状況変化により、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の財務諸表における、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1)代理人取引に係る収益認識

主に商事事業における収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、一部取引について顧客への商品提供における当社の役割が代理人と判断すべき取引については純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2)割賦販売に係る収益認識

主に商事事業における収益について、割賦販売は、従来、割賦基準に基づき収益を認識し、回収期日未 到来の割賦債権に対応する未実現利益を繰延処理しておりましたが、商品が顧客に移転し当該履行義務が 充足された一時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高は1,452百万円、売上原価は1,452百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金 等調整前当期純利益はそれぞれ60百万円減少しております。また、利益剰余金の期首残高は231百万円増加して おります。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期 首残高は231百万円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

「役員向け株式交付信託」を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(保有目的の変更)

保有目的の変更により、有形固定資産から商品(販売用不動産)へ1,765百万円を振替えております。

- 百万円

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

		前事業年度 (2022年 2 月28日)	当事業年度 (2023年 2 月28日)
	短期金銭債権	152百万円	196百万円
	長期金銭債権	1,240百万円	2,146百万円
	短期金銭債務	49百万円	870百万円
2	偶発債務		
	受取手形割引高		
		前事業年度 (2022年 2 月28日)	当事業年度 (2023年 2 月28日)

63百万円

(損益計算書関係)

関係合計との取引言

受取手形割引高

関係会社との取引高		
	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	714百万円	889百万円
仕入高	855百万円	1,072百万円
営業取引以外の取引による取引高	223百万円	226百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2022年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式17,142百万円 関連会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式17,324百万円 関連会社株式0百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2022年 2 月28日)	(2023年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	126百万円	139百万円
減価償却超過	10百万円	12百万円
賞与引当金	68百万円	76百万円
役員株式報酬引当金	25百万円	32百万円
未払事業税	80百万円	62百万円
有価証券評価損	34百万円	30百万円
固定資産減損損失	120百万円	38百万円
未払役員退職慰労金	95百万円	95百万円
その他	271百万円	278百万円
繰延税金資産小計	833百万円	766百万円
評価性引当額	414百万円	295百万円
繰延税金資産合計	419百万円	471百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	36百万円	36百万円
前払年金費用	138百万円	154百万円
その他有価証券評価差額金	491百万円	396百万円
その他	56百万円	141百万円
繰延税金負債合計		729百万円
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	302百万円	258百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 2 月28日)	当事業年度 (2023年 2 月28日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	適用後の法人税等の負担率	0.4%
住民税均等割	との間の差異が法定実効税 率の100分の 5 以下であるた	0.9%
所得拡大促進税制による税額控除	め注記を省略しておりま	0.8%
評価性引当額の増減	す。	2.2%
その他		0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	_	28.9%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

株式取得による会社等の買収

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しておりますので、注記を省略しております。

自己株式の取得

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額		減価償却累計額
有形固定資産						
貸与資産	6,686	3,773	119	2,554	7,786	19,397
賃貸不動産 賃貸建物及び 附属設備	23,488	1,221	1,133 (12)	1,484	22,092	11,249
賃貸土地	19,561 [473]	924	658 (13)	-	19,828 [473]	-
建物	2,932	533	0	151	3,313	4,401
構築物	899	183	6	102	974	1,388
土地	5,703 [2,181]	2,224	-	-	7,928 [2,181]	-
その他	141	4,589	2,263	42	2,425	651
有形固定資産計	59,414	13,450	4,182	4,334	64,348	37,089
無形固定資産						
借地権	143	-	-	0	143	0
その他	389	445	379	76	379	756
無形固定資産計	532	445	379	76	522	757

(注) 1 当期の増加額及び減少額の主なものは次のとおりであります。

(1) 増加額の主なもの

貸与資産	発電機・掘削機等の購入	3,773百万円
建物	南港建物購入	237百万円
土地	和歌山第2ヤード及び南港土地購入	2,224百万円
賃貸建物及び附属設備	賃貸物件及び賃貸用ビル関連設備等の購入	1,221百万円
賃貸土地	賃貸物件の購入	924百万円
(2) 減少額の主なもの		
賃貸建物及び附属設備	賃貸物件の売却	335百万円
賃貸建物及び附属設備	棚卸資産への振替	785百万円
賃貸土地	賃貸物件の売却	249百万円
賃貸土地	棚卸資産への振替	395百万円

- 2 賃貸土地及び土地の当期首残高及び当期末残高欄の[]内は内書で、土地の再評価に関する法律(平成 10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
- 3 当期減少額のうち、()内は内書で減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	414	91	49	456
賞与引当金	225	250	225	250
役員株式報酬引当金	84	21	-	106

EDINET提出書類 株式会社ワキタ(E02618) 有価証券報告書

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買 増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取り・買増し手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページ(https://www.wakita.co.jp/)に掲載いたします。
株主に対する特典	なし

(注)単元未満株主の権利の制限

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求(買増請求という。)する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第62期)	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日	2022年 5 月30日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及び その添付書類			2022年 5 月30日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び 四半期報告書の確認書	(第63期 第 1 四半期) (第63期 第 2 四半期) (第63期 第 3 四半期)	自 2022年3月1日至 2022年5月31日自 2022年6月1日至 2022年8月31日自 2022年9月1日至 2022年11月30日	2022年7月14日 関東財務局長に提出。 2022年10月12日 関東財務局長に提出。 2023年1月13日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書		に関する内閣府令第19条第 2 主総会における議決権行使の ばづく臨時報告書	2022年 5 月30日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2022年5月1日至 2022年6月1日至 2022年6月1日至 2022年6月1日至 2022年7月1日至 2022年7月1日至 2022年8月1日至 2022年8月1日至 2022年9月1日至 2022年10月1日至 2022年11月1日至 2022年11月1日至 2022年12月1日至 2022年12月1日至 2023年1月1日至 2023年2月1日至 2023年2月1日至 2023年2月1日至 2023年2月28日	2022年6月6日 関東財務局長に提出。 2022年7月6日 関東財務局長に提出。 2022年8月4日 関東財務局長に提出。 2022年9月6日 関東財務局長に提出。 2022年10月6日 関東財務局長に日提出。 2022年11月7日 関東財務局長に提出。 2022年12月6日 関東財務局長に提出。 2023年1月11日 関東財務局長に提出。 2023年1月1日 関東財務局長に提出。 2023年2月6日 関東財務局長に提出。 2023年3月7日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 5 月25日

株式会社ワキタ 取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 業務執行社員 公認:

公認会計士 洲 﨑 篤 史

業務執行社員 公認会計士 宮 本 靖 士

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワキタの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワキタ及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社泰成重機に関するのれんを含む固定資産の評価の妥当性

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

注記事項(重要な会計上の見積り)「1 固定資産の減損」に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産75,716百万円及び無形固定資産6,706百万円を計上している。このうち2,070百万円は建機事業セグメントに属する株式会社泰成重機に関するものである。

のれんを含む固定資産については、規則的に償却されるが、減損の兆候が認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。

株式会社ワキタは、株式会社泰成重機について、株式 会社泰成重機ののれんを含む固定資産全体を1つの資産 グループとしているが、当該資産グループについて継続 的に営業損益がマイナスとなっていることから、当連結 会計年度において、のれんを含む固定資産全体について 減損の兆候が認められ、減損損失の認識が必要かどうか の判定を行った。この結果、割引前将来キャッシュ・フ ローの総額がのれんを含む固定資産の帳簿価額を上回っ たため、減損損失の認識は不要であると判断されてい る。当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フ ローは、経営者等が作成した事業計画を基礎として見積 もられており、顧客の発注見込等を考慮した売上高の予 測や利益率など将来の不確実性を考慮した仮定や前提を 含んだものであり、将来の市況や経済情勢の予測の内容 に大きな影響を受けるため、経営者等による高度な判断 を要し、不確実性を有するものである。

以上から、当監査法人は、株式会社泰成重機に関する のれんを含む固定資産の減損損失の認識の要否が、当連 結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であ り、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断し た。

監査上の対応

当監査法人は、株式会社泰成重機に関するのれんを含む固定資産の評価の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

のれんを含む固定資産の減損に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、事業計画における重要な仮定の設定に係る統制に、特に焦点を当てた。

(2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる 株式会社泰成重機の事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、以下の手続を実施した。

経営者等への質問により、会社を取り巻く環境の変化の有無や今後の経済情勢の予測を確認するとともに、事業計画に含まれる重要な仮定についての設定方針を理解し、見積りの不確実性に関する経営者等の評価について検討した。

取引先別受注見込みについて、過去の売上実績と比較するとともに、注文書や営業活動に関連する報告 資料を入手して照合し、合理性を評価した。

保有するレンタル資産機の売却見込額について、過去の売却実績との比較、及び外部機関の査定金額との比較を実施し、合理性を評価した。

利益率や販売費及び一般管理費の見込みについて、 過去の実績と比較し、変動要因を経営者等に質問す るとともに、算定資料を閲覧し検討した。

信陽機材リース販売株式会社に関するのれんを含む固定資産の評価の妥当性

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

注記事項(重要な会計上の見積り)「1 固定資産の減損」に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産75,716百万円及び無形固定資産6,706百万円を計上している。このうち3,080百万円は建機事業セグメントに属する信陽機材リース販売株式会社の属する資産グループに関するものである。

のれんを含む固定資産については、規則的に償却されるが、減損の兆候が認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。

株式会社ワキタは、信陽機材リース販売株式会社のの れんを含む固定資産全体を1つの資産グループとしてい るが、近郊の河川氾濫による災害からの復旧工事需要が 落ち着きを見せている影響を受け、当該資産グループに 減損の兆候が認められ、減損損失の認識が必要かどうか の判定を行っている。この結果、割引前将来キャッ シュ・フローの総額がのれんを含む固定資産の帳簿価額 を上回ったため、減損損失の認識は不要であると判断さ れている。当該判定に用いられる割引前将来キャッ シュ・フローは、経営者等が作成した事業計画を基礎と して見積もられており、復旧・復興工事需要の水準を考 慮した売上高の予測や保有するレンタル用建設機械の売 却見込額など、将来の不確実性を考慮した仮定や前提を 含んだものであり、将来の市況や経済情勢の予測の内容 に大きな影響を受けるため、経営者等による高度な判断 を要し、不確実性を有するものである。

以上から、当監査法人は、信陽機材リース販売株式会社に関するのれんを含む固定資産の減損損失の認識の要否が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、信陽機材リース販売株式会社に関する のれんを含む固定資産の評価の妥当性を検証するため、 主に以下の手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

のれんを含む固定資産の減損に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、事業計画における重要な仮定の設定に係る統制に、特に焦点を当てた。

(2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる 信陽機材リース販売株式会社の事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、以下の手続を実施した。

経営者等への質問により、会社を取り巻く環境の変化の有無や今後の経済情勢の予測を確認するとともに、事業計画に含まれる重要な仮定についての設定方針を理解し、見積りの不確実性に関する経営者等の評価について検討した。

売上高について、過去の売上実績と比較、復旧・復 興工事による需要予測との整合性の確認を実施する とともに、将来の不確実性を考慮した将来キャッ シュ・フローの十分性の判定を行うため、感応度分 析を実施した。

保有するレンタル用建設機械の売却見込額について、過去の売却実績との比較、及び直近の国内オークションにおける売買実績との比較を実施し、合理性を評価した。

利益率や販売費及び一般管理費の見込みについて、 過去の実績と比較し、変動要因を経営者等に質問す るとともに、算定資料を閲覧し検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続 を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した 事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止 されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上 回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ワキタの2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ワキタが2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部 統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報 告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年 5 月25日

株式会社ワキタ 取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 洲 﨑 篤 史 業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 宮 本 靖 士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワキタの2022年3月1日から2023年2月28日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワキタの2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成におい て対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価(株式会社泰成重機)

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

注記事項(重要な会計上の見積り)「関係会社株式の評価」に記載のとおり、連結子会社である株式会社泰成重機の株式は当事業年度末時点において貸借対照表に表示されている関係会社株式17,324百万円に含まれており、その帳簿価額は1,059百万円である。

市場価格のない関係会社株式の減損処理の要否は、取得原価と超過収益力を反映した実質価額とを比較することにより判定されており、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したときは実質価額まで減損処理する方針としている。

減損判定の基礎となる実質価額の算定にあたっては、 株式会社泰成重機に係るのれんを含む固定資産に関する 減損損失の認識の要否を考慮する必要があり、当該減損 損失の認識には見積りの不確実性や経営者の重要な判断 を伴う(連結財務諸表に係る監査報告書における監査上 の主要な検討事項参照)。当該資産について減損損失の 認識が必要と判断された場合、実質価額の算定及び投資 の評価損の金額に大きな影響が生じる可能性がある。

以上を踏まえ、当監査法人は、当該関係会社株式の減 損評価の判断を監査上の主要な検討事項に該当するもの と判断した。

監査上の対応

当監査法人は、株式会社泰成重機に係る関係会社株式の評価において、主に連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「株式会社泰成重機に関するのれんを含む固定資産の評価の妥当性」に記載の監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、 その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。